
出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	武山昭彦	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	平間清志	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	加藤 秀典 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	奥山 秀一 君
危機管理監	小玉 敏 君
税収納対策監	佐藤 芳 君
技術管理監	関 孝志 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	中山 政喜 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 事	佐山 亨

議事日程 (第2号)

平成27年6月9日(火曜日) 午前9時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

- (1) 佐々木 裕子 議員
- (2) 秋本 好則 議員
- (3) 水戸 義裕 議員
- (4) 安部 俊三 議員
- (5) 桜場 政行 議員
- (6) 平間 幸弘 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番安部俊三君、10番佐々木守君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

7番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔7番 佐々木裕子君 登壇〕

○7番（佐々木裕子君） おはようございます。

7番佐々木裕子です。大綱1問、質問いたします。

桜まつりにおける観光振興及び今後の整備等について。

本年の桜まつりは開催前から新聞・テレビ等の報道媒体によって取り上げられ、町の観光PRに大きな成果を残すことができたと感じています。また、しばた千桜橋の開通が観光振興の一つの話題となり、町の町内外への広報の素材として一役買ったこともうれしく感じております。これも、町民の皆様を初め各種団体の皆様の協力があってこそその観光振興であったと思っております。

例年にも増して力が入った桜まつりであったと感じておりますが、開催から2カ月が経過し、桜まつりがどのように町の観光振興に貢献したのか冷静に分析を進め、次年度に向けた対

策が必要と考え、以下の項目について質問いたします。

- 1) 昨年と比べて桜まつり開催期間中の観光客数はどうでしたか。
- 2) しばた千桜橋の開通による交流人口の推移、観光振興の効果をどう捉えておりますか。
- 3) 外国人観光客の来場も多かったように見受けられましたが、今後さらなる外国人観光客の誘致や対応についてどのようにお考えでしょうか。

以上答弁願います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員の桜まつり関係で3点ほどございました。

まず1点目。ことしの桜の開花は平年より早く4月3日に開花し、4月10日には船岡城址公園の約1,000本のソメイヨシノが満開となる中、盛大に開花式が行われました。

桜の満開期は4月10日から15日までの6日間となり例年より長かったものの、4月4日から23日の桜まつり期間中は天候に恵まれず、20日間の来場者数は大河原町の桜まつりでは昨年を2万3,000人、約1割なそうでございますが、減。下回る24万人となる中、柴田町では3,000人増加して25万1,000人となりました。例年にない天候不順が続いたものの、4月12日日曜日は過去に例がないしばた桜まつり始まって以来の人出となりました。これもひとえにしばた千桜橋の開通効果による増加と考えております。

2点目。交流人口の推移や観光振興の効果を直接測定する物差しとして、観光物産交流館さくらの里やスロープカーの売り上げや駐車場の売り上げ等がございます。桜まつり期間中の観光物産交流館さくらの里の売店と花菜カフェの売り上げは対前年比で約19%の伸びとなりました。また、桜まつりが終わった5月の売り上げも好調で昨年比38%の伸びと現在となっております。桜まつり期間中におけるJR船岡駅とJR大河原駅の乗降客数を比較したところ、JR大河原駅では乗った人よりもおりた人が多く、逆にJR船岡駅ではおりた人より乗った人が多くなったことから、JR大河原駅で列車をおりた観光客が白石川堤を歩き、しばた千桜橋を渡って船岡城址公園に来場した後、帰りはJR船岡駅から列車に乗車したという流れが加速いたしました。大河原町に多くの人 flowed というのは間違いでございます。

課題としては、4月12日日曜日は好天と桜の満開期が重なりしばた千桜橋の開通効果もあって、大勢の観光客の方々が柴田町に押し寄せ、弁当が売り切れになったことから、販売体制の強化が喫緊の課題となっております。弁当の種類や販売数の確保、しばた千桜橋、白石川堤側への販売所の設置など販売箇所をふやすことでビジネスチャンスに結びつけてまいります。さ

らに、町なかで食事をしてもらえるような商魂の発揮も必要ではないかと思っております。

安全面の課題としては、しばた千桜橋の上では観光客が写真を撮影するために滞留しましたので、来年以降はさらに安全な通行に配慮するため効率的な誘導員の配置を行いたいと思えます。さらに、今年度は新たにしばた千桜橋付近の県道とJRの線路の間にさくらの小径を整備するとともに、白石川堤内の親水公園やしばた千桜橋にスロープを整備して、お体の不自由な方やお年寄りの方も安心して通行できるよう観光地としてのさらなる魅力の向上に努めてまいります。

現に、桜まつりが終了した後も毎日散策を楽しむ姿が見られますので、今後はしばた千桜橋を活用したヒガンバナ回遊ルート整備等に基づくフットパス構想やウォーキングなどの健康イベントの開催、輝け柴田のイルミネーションのバージョンアップ等を通して桜の季節以外でも多くの方々に柴田町に来ていただけるよう努めてまいります。

3点目。外国人の動向でございます。

昨年の桜まつりから青森、秋田空港経由で台湾からの団体旅行客の行程に船岡城址公園の桜見物が入るようになってまいりました。また、ことしの桜まつりでは特にタイ、ミャンマー、香港、韓国、中国からの個人旅行者が多く来町いたしました。中には東京から新幹線に乗って花見をして日帰りで東京に帰る方もいらっしゃいましたので、船岡城址公園からJR船岡駅までのタクシーの手配を行いました。さらに、JR船岡駅を初めとする観光案内所では英語版のマップが外国人観光客に大変好評でございました。

このように、柴田のお花見にはここ数年東南アジアを初め、米国、中東等からも観光客が訪れるようになったことから、今後は桜を観光資源としたインバウンド、初めて聞く言葉と思うんですが、外国人観光客の誘致にも積極的に取り組み地域の活性化に結びつけていきたいと考えております。今後、外国人から行ってみたい観光地として選んでもらうために、さらなる観光地としての魅力の向上に努めていく必要がございます。

今年度は、さくらの小径や船岡城址公園北斜面にヨウコウ桜やしだれ桜を植栽し、花見期間の延長と桜の量的増大を図りながら魅力ある景観づくりに努めます。

次に、外国人観光客が一人でも安心して訪れ、町なかを歩くことができるよう外国語表記の案内板を設置いたします。おもてなしとしては通訳ボランティア育成をすること。さらに、インバウンドを推進するための体制整備、町の観光情報を提供するためのWi-Fiの整備やプロモーション活動用の動画の作成などに取り組む必要があると考えております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） ただいま答弁をいただきまして、本当に12日ですけれども、その前の日がちょうど大雨ということで雨のために12日に人出が一気に集中したということがありまして、船岡駅の構内ではホームから切符売りのところまで何十人も人が並ぶといった、私はこれまで見たことのないような光景を見させていただきました。

私たちグループもおもてなし店ということで出させていたいただいんですけども、その中でも12日の場合は売るのがなくなりました。町の中で店を出している方にもお願いしたんですけども、そちらも完売ということでこれからつくらないと、つくっても間に合わないということでおいでいただいた方々にはちょっと恐縮したという部分がありました。来ていただいた方々にはコーヒーやお茶などでちょっとお休みくださいということで休んでいただいて、また来年もどうぞいらしてくださいというお声がけをさせていただきました。

それでは、今回の桜まつりでただいま町長の答弁にもいろいろございましたけれども、そのほか何か問題点や意見等要望等などは町民の方々から声が出ておるかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、町長から答弁したほかということとは特に出ておりません。それで課題としては多くの観光客が訪れたときに、佐々木議員おっしゃったとおり、JR船岡駅が混雑したということ。また交通渋滞がどうしても発生してしまうという課題。トイレがどうしても足りなくなったという課題が挙げられております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、幾つか質問したいと思います。私のほうにはこういう声が届いておりますので、お聞きください。

しばた千桜橋や船岡城址公園内外の電灯が足りないように思う。足元を照らす明かりが足りないのではないかという声が届いておりました。そのことについては、山頂からおりてくると危険なカーブがありまして、斎藤課長ご自身にも確認をいただいているところがございますが、その件について今後しばた千桜橋の電灯の足りない部分など含めまして、どのように整備をお考えになるかお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、しばた千桜橋に関しましては、いろいろと町で検討させていただきますし、山頂の部分を私も一度歩かせていただきました。船岡平和観音像から駐車

場におりてくる参道にちょっと暗い部分がありますので、そういったところ、ただ常時使っているということではありませんので、主に桜まつりとかイベントのときに歩いている方が見受けられますので、場合によってはその期間だけソーラータイプの、日中蓄電しておいて足元を照らすようなライトを設置する形で来年の桜まつりあたりは対応していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） そうですね。あの部分は本当にカーブで前が見えなくなっております。おりてきたときに。危険回避する意味では本当は1本立てていただきたいところではありますけれども、財政の状況もございませうから、一応安全を回避する上で何かの対策をとっていただければと思います。

それでは続いて、今後の整備といたしまして私がこれまで平和観音像の整備をお願いしていたことがございまして、今回予算を通させていただきましたが、整備については冬場になると風が強くなってまいります。また、秋から冬にかけて菊の祭典やイルミネーションなどのイベントがございませうので、大勢の方々が山においでになると思うんです。そういう方にご迷惑をかけないように早い時期を見て整備を始めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 船岡平和観音像の修繕につきましては、今年度の予算の中でお認めいただいておりますので、その辺当然周年を通じてイベントを開催しているということがありますので、そのイベントのすき間を調整しながら修繕事業を進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それから、灯籠とか原田甲斐の供養塔付近も整備をいたしますという答弁をいただいておりますけれども、それはどのようになりますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 以前にも町長が答弁しているかと思うんですけれども、灯籠とか原田甲斐の供養塔につきましても年次計画で整備を進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） そうですね。平和観音像の整備をするためには足場を組まなきゃいけないのでなるべく早目に取りかかることをお願いいたします。

それから、しばた千桜橋付近のさくらの小径に植樹をなさることを伺っておりますけれども、桜の品種はもうお決まりでしょうか。その辺をお伺いいたします。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市計画課長。
- 都市建設課長（加藤秀典君） 紅八重しだれ桜ということで、しだれ桜を今のところ考えております。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 7番（佐々木裕子君） ただいま、しだれ桜ということが答弁いただきましたけれども、さくらの小径でなくとも結構ですが、ことしハルメキという新種の桜が開発されております。これは、目のご不自由な方々に香りで桜を楽しんでいただく桜となっております。開発された方は盲学校等への寄附などを行っておりますので、ぜひ柴田町にもそういう木を植樹いただければと思いますが、いかがでしょう。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市計画課長。
- 都市建設課長（加藤秀典君） 私も以前インターネットで確認しました。においのある桜があるということで、目の不自由な方がにおいを頼りにという楽しみもあるようですので、もう少し私たちが勉強させていただければと思います。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 7番（佐々木裕子君） それでは、来年に向けての答弁もございましたが、来年度は町制施行60年の節目でもあり、しばた千桜橋のグランドオープンになる年でもございます。今期を踏まえ来年に向けての対策をどのようにお考えなのかお伺いいたします。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） ことし3月29日にプレオープンということで開通式を行ったわけなんですけれども、いずれ来年に向けまして実行委員、既に立ち上がっておりますので、そういった方々のことしの反省とかそういったものをこれからご意見いただきながら来年に向けたグランドオープンに向けたセレモニーの内容を考えていきたいと思っております。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 7番（佐々木裕子君） その中で、今年度シャトルバスの運行を知らなかったという意見もございましたので、そういう周知ですか。そういうものをもっと多く発信するようお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） 当然、そういった周知につきましてはいろいろな手段を使って連絡していきたいと思うんですけれども、やはり内容を早目に固めないことには周知の手段できませんので、内容を早目に固めまして、その上でホームページとか、インターネットなん

かを活用した周知、そういったものも入れていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それから、今回の桜まつりで感じたことなんですけれども、土日は商工会で駅前にテントを張ってお店を出してございましたけれども、それ以降何もなかったわけです。駅をおりますと歓迎ムードというのが足りなかったように思います。案内の方はいらっしゃいましたけれども、そういうにぎわいをもうちよつと駅前周辺では必要ではないかと思えますが、その辺も含めて実行委員の方々とお話し合いをいただければと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今年度、商工会で独自に、きのうも答弁させていただきましたけれども、のれんを桜まつりに合わせましてお店の前ののれんを飾りまして、ピンクがほとんど、桜に合わせてというのれんにしているんですけれども、お店で飾ったということで少しでもお客さんをお迎えしましょうという姿勢が少しずつできつつあるのかと思えます。飲食店だけじゃなくて、銀行初めいろいろな物販店はもちろん、そういったところでものれんを飾っていただいたということで少しずつ気持ちが、桜に向けた動きがあるのかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） もう一つ、お弁当。食べるものがとにかく少なかったという意見がございましたので、その辺も商工会とお話し合いの上、もっとお弁当の数をふやしていただくか、ほかにもお願いして出していただくとか、そういうことを検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） やはり、お弁当は今回のお客様から出たお話もお弁当がないということも確かにありました。その辺につきましては、今花見弁当ということで花見期間中に限定でお弁当をつくってぜひ食べてくださいということをやっているんですけれども、ただ問題はどうしてもそこのお店に行かないとあるいは予約をしないと買えないということがありますので、そういったものを、なるべく数も当然多く出していただくということと、そのお店じゃなくて観光物産交流館とか駅前で買えるような体制も来年の桜まつりに向けて考えていきたいと、実行委員会の中で話を出していきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 来年度はもっと大勢の方が多分お越しになるのではと考えております

ので、皆様おいでいただいた方々に楽しんで喜んでいただけるような体制づくりをお願いしたいと思います。

それでは、3番目の外国人対策についてなんですが、お伺いたします。

今年度の桜まつりも外国人観光客が多く見られました。私たちもお店を出して外国人の方と接することがございましたが、英語では通じなかった部分がありまして、それを考えると英語だけではなくて多言語というんですか。いろんな国の言葉も、今ここに公園の花ごよみとか、船岡城址公園お出かけマップというのがございます。こういうのを全部日本版、日本の言葉でしか書いておりませんので、こういうマップを外国人の方々にわかりやすいように出してはいかがかと思います。今回、急遽つくられて出したものがあるとは聞いておりますが、こういうものは多分出していないと思いますので、こういうマップ等も出すことをご検討いただければと思います。

○議長（加藤克明君） 検討でなかった。じゃあ、商工観光課長。（「ごめんなさい、済みません、よろしく願います」の声あり）商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今佐々木議員お持ちのお出かけマップに残念ながら外国語表記、ことしは間に合いませんでした。来年につきましては、やはりそういったマップにも外国語表記、その辺が英語だけじゃなくて、中国語とか、ハングル語、そういったものも必要かどうかいろいろ精査しながら外国人の方にも利用しやすいようなマップをつくっていききたいと思います。

ただことしは、お気づきになったかどうかあれなんですけれども、船岡城址公園内のさくらの里の前にある看板なんですけれども、今回しばた千桜橋ができたということで書きかえました。それに合わせて英語表記をした関係で、結構外国人といいますか、観光客の方は看板の前に立って園内の状況を確認していたようです。

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） これから、外国人の方が今日本で観光する場合に期待する要件というのを調べてみました。そうすると、食べ物とかショッピング、次に日本独自の美しさを備えた自然の風景を鑑賞、体験することと観光庁のデータに載っておりました。この点から考えますと、柴田町は桜まつりは自然を生かした観光資源を今後訴求することが重要だと思うんですけれども、その辺町はどのようにお考えになりますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 先ほどの町長答弁にもあったと思うんですけれども、やはり外

国人の魅力あるものとして、今議員がおっしゃったとおり買い物とかもありますけれども、やはり自然景観といいますか、景観にすごく引かれる。特に、今回台湾からちょうどエージェンツの方が訪れまして、来年ぜひ柴田町にも桜まつり期間中ツアーを組んでいただきたいという機会がありまして案内したんですけれども、そのときに桜はもちろんなんですけれども、いろいろな花、花木等に関心を持っていただきました。レンギョウとか船岡城址公園内に咲いている花にすごく関心を持っていただいて、こういう花が台湾でもすごく興味が、特に女性の方は興味があるので、ツアーの一つに入れさせていただきたいという話もいただきましたので景観形成づくりが今後ますます必要になってくるのかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 花を喜んでいただいたということで船岡城址公園はそうにお認めいただきましたけれども、柴田町ではこれからフットパスという自然の中を歩いて楽しんでいただくという施策もございますので、そういった外国人の方々のブームに合わせて観光誘致につないでいくことが必要だと思います。

そこで、現在柴田町のホームページは日本語のみとなっております。これをマップと同じように多言語で表示し、フェイスブック等にも積極的に情報発信することを検討することをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ホームページの件については、そういう形で今内部的には外国語表記というか、英語版がつかれるという作業の打ち合わせをしております。来年に向けてはその体制で進めたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 英語でということでしたので、そのハングル語ですか、そういうものも踏まえてお考えいただければと思います。

それでは次に、今外国人対策として県も取り組みを始めたということ聞いておりますけれども、この辺の案内板一つをとっても外国語等の対応については柴田町単独ではなかなか難しいのではないかと考えておりますけれども、そこで観光地であり、またインターのある白石市や村田町など、近隣の市や町との連携が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） やはり、幾つか柴田町単独で外国人観光客の誘致というのはなかなか難しいものがありますので、柴田町は桜、白石市・蔵王町には温泉という資源も持って

おりますので、そういったところと連携しながら外国人観光客の受け入れ体制というものを推進していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 先ほど、町長答弁の中にありましたインバウンドですか、これも今当てはまるのかと思っておりますけれども、仙南地域または仙南広域の中でそういう連絡会とか連携して事業を行えるような組織体制というものがあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 実は、宮城県の観光課が事務局になっております宮城県国際観光テーマ地区推進協議会という組織がございます、そこに仙南でいいますと既に今白石市と蔵王町が入っております。柴田町につきましては今年度賛助会員、負担金を求められずにいろいろな情報交換ということで、そういう場にだけ参加させていただくということで、賛助会員として今年度入れていただいております。ですから、来年度からはインバウンドを推進するに当たりまして国際観光テーマ地区推進協議会に加盟していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） ただいま、加盟するという答弁をいただきましたので、それでは今後連携のもと仙南地域発展のために、また柴田町発展のために参加して進めていただくことを願ひまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、7番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、4番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。大綱2問、質問させていただきます。

1、公共施設マネジメントの使い方を問う。

公共施設マネジメントの使い方について伺います。

1) 現在柴田町では、公共施設マネジメントの策定についてコンサルタントに委託する準備をしていると聞いておりますが、外部委託をする理由は何でしょうか。また、町職員はどのようなかわり方で作業を行っていくのか伺います。

2) 公共施設マネジメントの目的について伺います。また、このマネジメントをどのように使い、行政運営にどのように生かしていくのか、その方針や仕組みを伺います。

3) 平成26年度9月会議の総括質疑で、私はこれから10年間の公共施設の更新費用として19

億円と試算いたしました。これに対し、建設投資額が6.1億円程度で維持管理費も同額と答弁されました。

そこで、この根拠を伺います。床面積の相違なのでしょうか。建築費の相違なのでしょうか。そのどちらでもないならば何が違っているのか。そこについて教えてください。

大綱2番。公営住宅の運営方針を問う。

公営住宅の運営方針について伺います。

1) 公営住宅運営の理念と目的は何でしょうか。

2) 現在、北船岡町営住宅3号棟を建設中ですが、4号棟、5号棟を順次建設する予定に変更はないのでしょうか。

3) 公共施設マネジメントが策定される前に、北船岡町営住宅4号棟、5号棟を建設するのであれば、その理由を伺います。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員、大綱2点ございました。

まず、1点目でございます。

公共施設等総合管理計画策定の第1段階として、現在町が所有する全ての財産を網羅した固定資産台帳を今年度整備する予定です。この台帳は従来の公有財産台帳の建物、土地に加え道路、河川、橋梁、上下水道、備品に至る全ての町有財産について、所在、数量等々のデータを整理登載するものとなります。作成に当たりましては、対象になる財産の数が膨大になること。また、資料収集整理、現況調査、資産価値の評価など専門的知識を要する業務になることから外部委託するものです。

また、現在財政課は建物、土地台帳の基礎データを把握し、その他の詳細なデータは各所管課が把握しているのでそれをまとめ全庁的に業務を進めることが必要と考えております。

2点目。公共施設マネジメントであります。目的ですが、舟山議員にもお答えしましたように公共施設等総合管理計画に基づきましては、国地方ともに厳しい財政状況が続く中で公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、今後の人口減少や公共施設等の利用事業の需要の変化等を勘案し、全体の状況を把握した上で公共施設等の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うことで適切な公共サービスの提供と財政負担の軽減を図ることを目的としております。

今後、行政運営に生かしていくためには、まずは公共施設マネジメントが意図するところを

住民に理解してもらうことが先決でございます。なぜなら、公共施設マネジメントの導入は重複した機能を持つ施設や利用が少なくなった施設の再編による統廃合や、公共施設全体の総量削減による建てかえのストップや新規施策の抑制等の問題をまないたにのせることになるからでございます。

例を挙げますと、機能が重複している本庁と槻木事務所との統合、柴田消防署への槻木派出所の統合、総合体育館建設後の既存体育館との統廃合、利用者が少なくなっている学校や社会教育施設の廃止、公共施設の新規抑制の中での総合体育館や図書館の新規建設の取りやめ等の可否がまないたにのってきます。

その際、秋本議員は公共施設マネジメントに基づく槻木事務所や槻木消防署、派出所、槻木体育館、柴田小学校、農村環境改善センターの統廃合を槻木の住民の皆様にご訴えていく覚悟があるのかどうか。自分の旗色を鮮明にしないで総論賛成各論反対では、本格的な公共施設マネジメントの行政運営の反映は困難だと思っております。

実は、先行する自治体においても、本格的な実施はこれからというのが実情でございます。町としては、将来にわたり長く利用する施設についての計画的な修繕や適切な保全管理を講ずるための長寿命化改修計画にウエートを置いて、公共施設マネジメントを推進してまいります。

3点目。昨年9月会議においてお答えしたところですが、今後10年間で建設予定の施設に係る概算事業費での建設投資額は合計61億円で年平均額を6億1,000万円と見込んでおります。

また、既存施設の維持管理費は、過去の修繕費実績額では年間7,000万円から8,000万円となっております。よって、今後10年間の建設投資額と維持管理費を合わせた更新費用の年額は6億8,000万円から6億9,000万円を見込んでいるものであり、秋本議員が試算されている19億円までには達しないものと考えております。

大綱2点目。公営住宅の運営方針でございます。3点ございました。

1点目。公営住宅は国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。公共施設の見直しにつきましては、公共施設マネジメントの策定の有無にかかわらず随時柴田町では実施してきております。

北船岡町営住宅の建設においても、将来の利用見込みや財政負担を考慮し、議会、地区住民、入居予定者、さらに国や県と協議を重ね、当初の1号棟から9号棟までの建設計画を縮小

して東側ブロックの1号棟から5号棟までの建設とした経緯がございます。

こうした経緯から、平成26年度3月会議でもお答えしているとおり、平成29年度から平成30年度までにいずれも3階建ての4号棟5号棟合わせて49戸を建設して東側ブロックを完了する予定に変更はありません。今後も社会資本整備総合交付金事業計画に位置づけられておりますので、交付金を活用して建設してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） マネジメントについてお聞きしたいと思います。

私は、ここでこの問題を取り上げるのは、私はこの場をディベートの場だと思っているからです。決して挑発するわけでもありませんし、自分の意見を突き通そうとも思っておりません。ここで、私の立場から考えられることを指摘し、そのことについてこれから柴田町がよりよい社会になっていけばそれが目的ですので、ぜひディベートの場としていただきたいと思います。

その立場におきまして公共施設マネジメントを提案しているんですが、総論賛成各論反対自分の立場を明らかにしろということ町長の答弁でしたけれども、私はこれを自分のレポートに書いてそれを配布しております。これが私の考え方であります。これで自分の立場は明らかになっていると私は思っております。

その中で公共施設マネジメントについて、これは今までの財政あるいは建設だけにとどまらず、例えば福祉の関係、教育関係、全てに関係することなんです。これを実際どこでどういう形で扱われようとしているのか、そこについてお尋ねします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 昨日、舟山議員にもお答えしましたとおり、この管理計画につきましてはそれぞれポイントがございまして、施設の更新、統廃合、長寿命化ということのポイントになっているところです。全庁的にかかわる問題であると考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 今、財政だけでもないんじゃないですかと今質問したんですけども、あくまで財政課が主導してやるということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 財政が主導ということになるんですが、公有財産台帳を財政課が保持しておりますので、そういったかかわりの中で財政課主導でやらせていただきたいと考えて

おります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 私、お聞きしているのは、全庁的にこれからの行政のあり方、それを全て考え直す機会ではないかと思っているんです。ですから、これを全庁的な何か委員会なり協議会なり、そういったことを立ち上げる準備はされているのかということをお聞きしているんですが。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 済みません。説明不足で申しわけありません。

この計画を策定するに当たって、それは内部の策定委員会なるものを立ち上げていかなければならないのかと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） その場において、今町長から統廃合あるいは廃止ということまで出てきたんですけれども、なぜそこまで今話さなくちゃいけないのかわからないです。住民の理解をこれから得ていかななくちゃいけないというのに、そこで得られるべき結論をあらかじめ今言ってしまうと、これは上からの押しつけにならないかと思うんです。これは例えば住民と一緒に考えていく。一緒に委員会を開き住民をそこに巻き込む形でやっていかなければ決してうまくいく話じゃないんです。それを、結論をあらかじめ言ってしまうとそういう方向に誘導しようとしているのか。どういう形で住民を巻き込もうとしているのか。それとも結果だけを住民に理解しろという形でいくんですか。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 今後の公共施設のあり方ですけれども、行政内部だけで、今お話しされた意思決定ということではありませんので、当然広く住民の意向、意思を確認しなければならないと思っています。ただ、その住民の意思確認方法、いろいろあると思うんですけれども、例えば懇談会であったり、先進の自治体ではアンケート等として意思確認をしているところもありますので、今後そういったことを参考にしながら進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 確かにそうなんです。今台帳をつくられている。そしてその台帳に評価が入ってくるので特別な外部のところを外注するというのもわかります。

これは一つの自治体を会社として考えたときに、このマネジメント、公共施設というのはその会社の資産なんです。自分の会社の資源なんです。この資源をどう活用していくのかという

ことをこれからの会社の非常に大事なところなわけです。そのところに役場職員、普通の会社でいえば会社の社員です。それが入って一緒に進めていかなければ、結局いつまでたっても他人任せになってしまって自分のものにならないんじゃないかと思うんですけども、そこはどのような考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 先ほどお答え申し上げましたとおり、庁舎内での策定委員会などを設置しながら対応していきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） あくまでも外部にお任せしてできてしまうということは、台帳ができました、それで終わりってということになりはしませんか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 今年度、整備を予定しております固定資産台帳につきましては、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、町が保有する財産、インフラ関係の資産について現地確認などを行うわけです。膨大な資料となりますので、それにつきましては今年度庁舎で指揮をしながら策定を進めていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） どうも、空回りするような感じなんですけれども、昨日の答弁の中で国から指摘があつて今指示があつてつくっているという話の中で、国として、これはよく箱物の3原則というんですけれども、新規の抑制あるいは複合化、長寿命化、そういったものが3原則という形であるんですけれども、これまで国から出ているという話が、きのうちょっと聞いたと思うんですけれども、これをするのかどうか、3原則をどうするのかというのは我々が決めることじゃないんですか。国から指摘されることではないんじゃないかと思うんですが。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） きのうの舟山議員にもお答えしましたけれども、その3つのポイントが国から示されております。今おっしゃった更新、統廃合、長寿命化なんですけれども、それにつきましては現時点で先ほども町長が答弁申し上げましたように、更新につきましては財源の確保、統廃合につきましては住民の方々のご意見を聞かなければならないということがあります。一番長寿命化ということでこれまでもやってきました学校の耐震とか、そういった形で今後財政の負担軽減と平準化に取り組んでいきたいということで長寿命化を今考えているところなんです。内部的にはです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） またかみ合わないところがあるんですけども、私お聞きしたのは今の箱物3原則、これを国がこうしなさいと案内が来ているんですか。それともこういった台帳をつくってこれをどのような形でやって、今町長がマネジメントの目的についてお聞きしましたけれども、この目的をかなえられるように各自治体で考えなさいということじゃないんですか。

こういう形の結論を導きなさいというところまでの指示なんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 更新、統廃合、長寿命化を計画的に行って財政負担の軽減を図れという内容のものでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） ですから、財政負担の軽減化を図るためにはいろんなやり方があるわけです。この中で例えば長寿命化をしていってやっていけば、ローンなんか計算すればすぐわかるんですけども、ライフサイクルコストは上がります。そこをどこでやるかということはこれからみんなで、みんなでというか住民も交えてという意味なんですけれども、そうして協議していかなくちゃいけないと思うんです、私は。それが情報の共有化であってみんなで考えること。そうしなければマネジメントは成功しないと思っているんです。それをそうする前にこの形でいきますというところはぜひやめてもらいたいと思うんですけども、結論めいたことを今言うべきでないと思うんですけども、違いますか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 公共施設マネジメントで、国はこれからの財政を考えたときに老朽した施設についてどうするかというところの方針を定めなさいということで国からは更新するのかどうか、統廃合、長寿命化ということで最終的には財政負担を軽減して持続的な自治体をつくりなさいということなので、公共施設マネジメントで柴田町はそういう3項目ありますが、その中の長寿命化に重点を置いていきますと回答させていただいております。

なぜかという、類似施設の統廃合といっても具体的になれば相当なエネルギーを生じることになりますし、現実的に40年後を考えて統廃合を今提案することは無理だということでございますので、まずは全体で柴田町の建物がどういう状態になっているのか。それを調べるために今調査をしているのであって、それから長寿命化という対策をとるわけですが、ただ、住民には統廃合とか更新、秋本議員はそこまで考えなくてもいいというところを明確にしてもらわ

ないと話がかみ合わない。国は、方針を立てなさいと、それで予算もつけますということをやっておりますので、改めて柴田町の将来についての統廃合計画は立てざるを得ないと思っておりますが、柴田町としては国に全部従うことなく長寿命化にウエートを置いていくということとでございます。

ただ、長寿命化は町民と話し合っても計画的にはいかないということをご理解いただきたい。というのは、長寿命化は国の予算配分がたまたま一致したときに長寿命化が具体的にできるわけです。例えば、今まで長寿命化をやってきましたが、船岡中学校の校舎、体育館、槻木中学校の建てかえ、大規模改修等は、国がその制度を用意して、それに柴田町の長寿命化的なものが、修繕が該当して採択されないとできない。ですから、計画は出せますけれども、具体的に実施となると簡単に公共施設マネジメントというのは理論上はいかないということを舟山議員にお話ししたつもりでございます。

ですから、この公共施設マネジメントをやるには現状分析としてどのぐらいの資産があつてどのぐらいの問題点があるかというのをまず1年間でやる。その次に、どこに重点を置いて計画を立てるか。その計画を立てるときには総力を挙げて、町と町民が計画づくりをする。そして実践ということになると、相当なエネルギーを使うということになりますので、秋本議員は長寿命化にウエートを置けというのであれば、私どもと考え方はそう違わないのかと思っております。

ですので、統廃合、公共施設の抑制、これはなかなか柴田町では総合体育館もつくらなきゃいけないし、図書館もつくらなきゃいけないので、全体で公共施設の延床面積を抑えるという相当困難ではないかという現状認識を持っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 今の国からの指針ということ町長述べられましたけれども、その中の3原則の行き着くところ、これは持続可能な社会の実現ということになると思うんです。いわゆるサステイナブルコミュニティという形なんですけれども、これを実現するのが最終的な目的であつて、統廃合あるいは廃止、それをするのが目的ではないと私は思っております。

ですから、ただそのときにどういう形でマネジメントをやっていくかとなるときには、この施設の所有者といいますか、住民です。この意見あるいは合意がなければ進まないと思うんです。ですから、今の調査をされておる。それはわかるんですけれども、同時にこれからどういう形の方針をつくっていくかといったときに、いろいろ住民を巻き込んだ形のシンポジウムであるとかワークショップであるとかそういったことをやりながら住民意識に浸透、住民意識を

変えていくといえますか、住民にいろんな情報を流していく。

これは組織論になるんですけども、上から押しつけられるということでは人は動かないんです。自分で考えて自分で得た結論に従って動く。この組織が一番強い。これはあるところで滝沢市の市長の話聞いたときに、自分で考えていくこと、そして動く組織が一番強い。そのためには、情報を共有しなければいけない。少なくとも庁舎内、政策決定過程、それあたりから情報共有化していったって何のためにそれをするのか。そして今はその中で自分は何を担っていくのか。これを共有することがなければその組織の意思は統一されないという話をしていました。

これをもう一つ進めていくと、住民を巻き込んだ形で、全体で納得していただくためには、今の段階からそこを考えていかなければ柴田町としての意思統一はできないと思うんです。幾ら、確かに町長はエリートでかなりいろんなキャリアを積んでこられた、能力もある方だと私も思います。ですけども、その能力をもってしてもある程度限界があるんです。限界があるからこそ、これをみんなで考えていって、そしてみんなで共有していく。そして結論を得ていくという形に持っていかなければ途中で頓挫してしまうと思うんです。

そういうことを私、言っているんですけども、今そういった住民を巻き込む手段ということとは何か予定されているんでしょうか。それか庁舎内で意思統一をされていく、そして結論を得ていくという仕組みを考えておられるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 秋本議員の総論は誰も反対しないと思います。情報を共有する、町民と情報を共有して一緒に考える、誰も。問題は、町民のほうで具体的な自分の建物がどうなるかまないたに上がらない限り、多分議会で公共施設マネジメントを議論しますといったときに町民が集まるかというところ集まらない。

槻木事務所統合します、槻木消防署、公共施設マネジメントの統廃合から廃止します。そのときいっぱい来るんです。ですから、なかなか具体的に町民を巻き込んでとおっしゃるんですが、具体的な事例がないと町民は動かないのが実情でございます。自分で考えろといってもなかなか皆さんお忙しいので、具体的な面があったら動くということなので、ましてや施設の長寿命化といった場合にどのくらい関心を持ってやっているか。多分、行政にお任せする機会が多いのではないかと予想できます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） また話が戻っちゃうんですけども、私の場合今言っているのはそうい

った統廃合とか廃止をするということを今ここで決めるんじゃないくて、例えばシンポジウムあるいはワークショップをやっていってその結果で出てくるものでないかと思うんです。ですから、例えば極端な話をしますと、今このままでいくという選択だってあるわけです。ただし、どういう形でランニングコストあるいは公共施設を全て持てばコストがかかってきます。だから、それを住民の方が理解していって、そしてこれでいいという結論が出れば今のままだも極端な話、私はいけると思うんです。

そういったことを考えるのは、行政の中で考えるんじゃないくて住民と一緒に考えていくべきじゃないかと考えているわけです。ですから、その辺をもうちょっと考え、今の段階からどういう形を進んでいくのか。これはぜひ考えていただきたいと思うんです。

例えば、さいたま市の例を多分ごらんになっていると思うんですけれども、ここは統廃合ではなく、そういう言い方しないんです。複合化という言い方をしているんです。そしてそこにどういう形で理解していくかということもあくまで住民と一緒に考える。シンポジウムを開きながら考える。そういうこともやっておりますし、習志野市ですと、公共施設調査特別委員会という形のものを開きながら一緒にワークショップをやりながら考えていく。そういう施設がこれからは大事になってくるんじゃないかと思うんです。

これからやっていくというときに、町長前に述べられておりましたように、住民、人口がどんどん減ってくる、そしてその形は避けられないという話をされておりましたけれども、これからどういう形で選択をしていくのか。そして自分の持っているものをどういうふうに集中していくのか。選択と集中の時代に入ってくると思うんです。そういったときに今までのとおりあれもこれもという話から、あれにするかこれにするか、そういった選択です。そういったことを考えていく組織にしなければ、これから自治体はうまく機能しないんじゃないかと思っています。

そして、これもよく言われるんですけれども、20・60・20という話を聞かれることがあると思うんです。今の組織やったときに、トップが動くって言ったときそのときに20%がそのトップについていく。60%がそのついていったのを見て動いていく、後からくっついていく。そしてあとの20%はそれに反対する動きをする。この20・60・20を20の部分を変えるか、それをどのくらいふやしていくか。それがこれからの行政の手腕ではないかと思うんです。その形を考えていったときに、今住民の意向がどういう形になっていくのか。住民を巻き込む形の前にマーケティングといいますか、住民意向をどういう形で捉えていくかということもこれから出てくると思うんですけれども、マーケティングについてはどういう考えで、住民意向の調査とい

うことでございますけれども、考えておられるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、今まちづくり政策課で地方創生にかかわる総合戦略をつくっております。これについては柴田町について40年後、50年後、どのような形で人口が減るか。そしてそれをいかに減らさないかという政策をまとめたのが10月ぐらいまでには大体出てくるというところで考えておりました。

それを受けて、住民懇談会を小学校単位、6カ所においてまずこういうように人口が減る、そういう世の中にこういう課題がある、そしてそのためにこういう政策をしたいという住民懇談会をこしは事業計画として考えておりました。そういう中において、今後の進むべき方向性、そういうものを町民と一緒にこしはまず情報提供して、環境整備という部分ですか、そういう形の年にしていきたいとまちづくりでは計画を今進めているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） ありがとうございます。

これからの行政のあり方について考えたときに、先ほどマーケティングという話をしたんですけれども、きのうもお話が出ておりましたけれども、プレミアム商品券がありました。これは私も判断を誤ったといいますか、これだけ興味を持って売れるということは私も判断できなかったのも余り言えないことはあるんですけれども、ちょっとマーケティングがミスったということはあると思うんです。

これからどういう形でやっていくか。6月2日だったと思うんですけれども、ふるさと納税のやり方を全て外部に委託するという記事が出ておりましたけれども、これはどういういきさつでそういう形に決まったのか。説明ないんですけれども、説明していただきたいんですが。

○議長（加藤克明君） 通告外になりますけれども。

○4番（秋本好則君） 住民意向とつながりがあると思いますが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回のふるさと納税、外部委託というところなんです。実はなかなか我々職員自体がマーケティングといいますか、市場のそういう開発とか機運自体が、ものが、情報把握ができておりませんでした。やはり、町の中で商工業者の方たちの動き、こういうものを製品にしたいというニーズを調査しながらそれを実際的には町に支援してくれる方への返礼品という形で結びつけば、ますます町としての情報公開じゃないんですけれども、やはり柴田町を思ってくれる方が多くなるのではないかとこのところなんです。

あくまでも我々としては柴田町をいかに支援してくれる方を多く、外部の情報を外部の会社の情報を使いながら、システムを使いながら柴田町をPRしていきたいと、こういうところで今回ふるさと納税について委託をお願いしたというところです。

ただ、実際的には内部的にはこれから商工会の皆さんとともども商品の開発とかどういう形でPRを打っていくとか、こういうものについて商工会並びに各団体の皆さんとこれから話し合いをしていくと。今回あくまでも6月2日についてはシステムを、制度を立ち上げた。これから運用をいかに外部の会社のものをうまく使えるかと、そういう作業に入るといって今準備をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。秋本議員、通告外ということで注意していただきたい。

○4番（秋本好則君） わかりました。今、実際聞いたのは、これからのマネジメントを生かすような行政の組織づくりが大事だと思うんです。そのためには、住民意向の調査をぜひやらなくちゃいけない。そうしたときに先ほど課長が言われましたように、ふるさと納税の方々というのは柴田町に関心をお持ちの方なんです。ですから、そういった方々の反応というのはフィードバックというか自分に戻ってきまして、柴田町のモチベーションを上げることができるんです。ですから、そういったことをせっかくチャンスを手放すのは惜しいと思うんです。

例えば私の知っている範囲なんですけれども、サッカーチーム、クラブのファンクラブがありますけれども、あれは全部自分で多分運営していると思うんです。実際、そこに興味を持っている方々がどういう意見を持っているか、それを実際に聞くことによって自分の組織のモチベーションが上がる。そうするとやる気が出てくる。そういう形でいい反応があると思いますし、これほど大勢の評価という形で住民以外のものへ情報発信を活発に行うようになったというのがアンケートとして出てきているんです。こういったこと、あるいは住民以外のものに関心が高まった、あるいは地域の魅力を高めるための取り組みを積極的に自分たちで行うようになった。こういう評価が出ているんです。ですから、そういったことをせっかくのチャンスを自分から手放すことはないと思いますし、どの自治体もそれがあるからこそ自分でやっているんだと思うんです。ぜひそのことを考えていただきたいと思うんです。

そういったことも外部からの評価という形につながってきて、またこれも自分の組織を強くするという一つの流れになると思いますので、今まで私が述べてきたこと、いろんな自治体で実際に行われていることなんです。これはニューパブリックマネジメントといいますか、そういったことの取り組みが少しずつマネジメントをどう扱うか。そういうことによってそのきつ

かけになるんじゃないかと考えております。

ですから、何回も言うようになりますけれども、公共施設マネジメントをやることによって単に建設あるいは財政、それだけの分野じゃなくて教育関係も広がるし福祉も関係します。当然まちづくりも関係します。ソフトも含めた上で町全体で取り組まないとこれは途中で頓挫するんじゃないかという危険があるわけです。

ですから、確かに今の課長たちは非常に優秀ですので、優秀な方々ばかりですので、どのような形でも自分で読めると思うんです。ですけれども、先走りをやっちゃって、これを決して上から押しつけるという形になってしまうと逆方向になると思うんです。その形をぜひ、私は考えていただきたいということで、組織のあり方についてちょっと考えていただきたいと思います。

じゃあ、この形については終わらせていただきまして、町営住宅に移らせていただきたいと思います。

その前にマネジメントとちょっと関係するんですけれども、前の議会でも話がありましたけれども、船岡平和観音像、あのことについてマネジメントに関係すると思うんですけれども、どういう形で考えておられるのか。私、自分なりに調べてみたんです。そうするとマネジメントのいわゆる評価という形になると思いますけれども、あそこのところは山内組さんが施工されたところなんです。

マネジメントの公共施設の劣化あるいはそのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 先ほども言いましたけれども、船岡平和観音像と言ってしまうと通告外になりますので、その辺も注意していただきたいと思いますが。

○4番（秋本好則君） わかりました。工作物の劣化対策について、マネジメントも関係すると思いますけれども、一例として観音像を挙げたいと思います。

あれについては昭和56年建設されまして、身の丈が20メートル。そして山内組が施工されたので、当時の資料があるかどうか確認してみたんですけど、ないんです。そうしたときに、どういう形でこれの安全性を確認していくのかということも当然出てくると思うんです。建物だけの、公共施設全てに言えることなんですけれども、40年たった工作物、これについて安全性を確認していかないとこれから維持ができないと思うんですけれども、どういう形でこれについて考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。

秋本議員、観音像と言っていましたから。だから、公共施設の風化、劣化関係であればまた別

なんですけれども、その辺で。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 船岡平和観音の関係ですけれども、観音像は公有財産ということで維持管理は、責任は町にあると考えています。それで、先ほど来お話ししております管理計画も含めて今回船岡平和観音像を修繕させていただくんですけれども、今後も計画的に修繕を進めていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） なお、質問を変えてください。

○4番（秋本好則君） わかりました。实际的にどういう形でこれからの、例えば築40年程度たった工作物あるいは建築物に対する安全評価をやっていくつもりで、今のマネジメント考えておられるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長でいいですか。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 今、工作物という話が出ました。私たちは若いときはコンクリート構造物は永久構造物と教わってきて、秋本議員もご存じだと思います。たまたま、高度成長でコンクリート構造物、日本全国にいっぱいできまして中央道の笹子トンネルで、あれはコンクリート構造物が劣化したのではなくて天井板の落下事故だったんです。それに起因して構造体の確認をなさいと一気に普及してきたんですけれども、コンクリート構造物、さかのぼると、ネットで見るとわかると思うんですけれども、9,000年前のコンクリート構造物も残っている。それは状態のいいものということなんです。その裏返しでいけば、どうやって劣化を確認していくんだということになれば、日常の点検でコンクリート構造物であれば特にクラックの開きから水分が入ったり、中和性が進んでいくというところの確認が重要なんだと思うんです。そういった日常の点検とあわせて特別には強度の確認ということも出てこようかと思えます。それはケース・バイ・ケースで対応していかざるを得ないと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） そこで、工作物の劣化対策というかチェックの形なんですけれども、打撃というかテストハンマーでたたいて行ってその音で判断するというのもあると思うんですけれども、シュミットハンマーによる非破壊検査というのがあるんですけれども、こういったものを導入される予定はないですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） たまたまその観音像ということにとらわれないでコンクリート構造物ということで話をすれば、当然シュミットハンマーを当てて強度の確認をして、現場打ちコンクリートもたしかそうでしたし、過去からそういったことは続けてきていますので、今

後もそういった対応はしていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 例えば工作物の中の一つの劣化のチェックの仕方としてコア抜きという形もあります。そういった形で例えばコンクリートの中性化を見ていくとか配筋のぐあいを、配筋を見られるかどうかわかりませんが、そういったコア抜きということは考えておられますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 具体的に何を対象にしてコア抜きするのかというのが難しいんです。当然言われたとおり強度確認なのでシュミットハンマーも当てますし、場合によっては中性化の進行を確認するためにコア抜きというのも当然、コンクリート構造物では当たり前に出てくることですので、だから、それを考えているかやるかという抽象の今ご質問をいただいているんですけれども、そういったことは当然考えの中に入っているということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 確かに、建築物については昭和57年の新耐震でしたっけ、あの形で決まってくるんですけれども、工作物については意外となかなか決まっていなかったというのが現状で平成27年度工作物の構造基準というのが出ておりますので、こういったことの中にも工作物のやり方について独立した、例えば煙突状のものについてはこういう形でやりなさいとか出ておりますので、その中のものに従って、ぜひ安全性を確認してから進めていただきたいと思っております。

2番目の公営住宅の形についてお聞きしたいと思います。

理念について、住宅の困窮者に対する住宅を提供するんだという話がございましたけれども、これを困窮者ということはどういう形で定義されているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 公営住宅は収入部位がありまして、その世帯の収入でもって判断をするんです。6段階ぐらい。一般と最上階層ということでお子様がいらっしゃるとか高齢者がいらっしゃるということで収入が変わってくるんですけれども、そういうことを参考にして、当然今その算定の基礎になっている申し込み基準そのものの対象になる方が困窮している方という解釈をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） これは、私、前の議会の質問でも取り上げたんですけれども、以前に槻

木であすにでも立ち退きを要求されている方がいらして、住宅さえあれば新しい生活をやり直せるという話になったときに、そういった緊急的な避難場所として町営住宅が考えられませんかと持っていったときに、そういった政策空き家といいますか、そのためにあけてあるような町営住宅はないという話だったんですけれども、その辺は今でも変わらないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 実は、並松町営住宅には火災とか災害に対応して一つ確保して、今たまたま事故があった方が入居されていますけれども、そういったものを準備はしていますけれども、一方で町営住宅、前回の質問のときにも町営住宅の収入と建設コストの話が出ましたけれども、町営住宅についてはできるだけ困窮して住宅にお困りの方を入れるということなので、あきが出るとすぐ募集をするんです。これも前回申し上げましたけれども、原則公募になっていますので、広く公募して困っている方を入居させるということをできるだけ早くやりますので、そういったことのために何戸かあけておくということは、数をふやすということとはなかなか難しいと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） このところが本当の困窮者に、本当に住宅に困っている方々に住宅がいて、住宅のセーフティネットができ上がっているのかということだと思うんです。というのは、今申し込みされた方、いろんな制限がありますけれども、そういったことをクリアされた方が集まって抽選をして20倍、25倍という形になると聞いております。ということは、1人入るために残りの二十数名の方が落選されるという方が本当に困窮した方々にそれが行くのかということで、実は北海道伊達市に私行ってきました、そこで調べてきました。

伊達市は今盛んに試行錯誤してやっているんですけれども、困窮度というのを点数化するんです。そして、本当に困っている方々に公営住宅、公共物を提供するという形で動いているんです。確かに、完成されていない状況です。ただ、日本全国で見るとそういう形で住宅の困窮度というのを点数化していったら本当に困っている方々に提供していかうと。それが、公共施設のあり方ではないか。これは公共施設というのは考えてみれば全部税金を使ってやるものだから、住民全部の財産ということを考えられますので、そういった形で本当に困っている方々にセーフティネットを出そうという形で動いているんですけれども、それについては今どういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） ただいま点数化という話が出ましたけれども、具体的に点数化を

するという考えは今のところ持っていません。ただ、一つの参考にしていきたいとは思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） ぜひ、調べていただくともう完成したところがあるかもしれませんし、伊達市は歴史友好都市でしたっけ、なっておりますので、そこに行って私随分歓待を受けてきて、物すごく感激して帰ってきたものですから、そういった形で情報を共有していってお互いが切磋琢磨していったら本当にいい建物ができるし、本当の公共施設になると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、シルバーハウジングについて私話したと思うんですけども、同僚議員が話に出ているサ高住、例えばサ高住というのは民間であって公営住宅になってくるとシルバーハウジングという形になるのかと思うんですけども、この考え方は違っているんですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 以前にも申し上げたとおり、今北船岡町営住宅の質問ですので、建てかえ住宅ですので、サ高住は槻木方面にできたらいいなという話も以前町長もお話しているかと思います。シルバーハウジングについては県営住宅に入っていますけれども、今すぐにそのシルバーハウジングを取り入れて住宅をつくるという考えはないです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 実は、これを聞いたのは建設中の3号棟の中に1階部分に集会所的なものをつくっているという話がありましたので、そのことを確認したかったんですけども、そういった施設は3号棟の中に、ちょっと私記憶していなかったものですから、聞きたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 入っておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） これも伊達市に行って見てきたところなんですけれども、町営住宅の中に、千歳市でもやっていたんですけども、公営住宅の中に1階の部分をちょっと別棟になっていましたけれども、簡易の別棟をつくって、そこでその公営住宅に住んでいる方あるいは近隣の方を全部集めた形でミーティングルームというか集会所、オープン集会所というのをつくって、それで公営住宅のアパートの住民、近隣の住民、そういった交流の場をつくっていったところがあったものですから、ちょっとお聞きしてみました。

ぜひ、そういう形で考えていただきたいことがあるんですけども、先ほど町長からマネジメントがどういう形で進もうとも3号棟、4号棟、5号棟、これについて変更はないという形なんですけど、そうすると、これは特例という形で公営住宅についてはアンタッチャブルな世界の形になるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 今、特例という意味が理解できません。マネジメントをしないから今の行政をストップしなさい、行政進行をとめなさいとしか聞こえないんですけども、再三財政課長も申し上げているとおり、これから台帳をつくりながら組織を挙げてマネジメントを進めていきます。当然、私たちは、町長答弁しましたとおり事業縮小して東側だけを平成30年までに先行して進めるということで国の計画にも載せていただいて進んできているものなので、これは私は並行して進んでいくと理解しているんです。なので、そのところを混乱すると議論がかみ合わないのかと思います。

4号棟、5号棟まで建設予定なんですけれども、4号棟、5号棟まで建てるとすると当然解体する住戸が出てきます。解体住戸を、5号棟までつくっても解体住戸より少ない住戸しかでき上がらないんです。そういったことを考えても、予定どおりこのまま並行して東側ブロックについては予定どおり進めていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） あえてこれに触れたのは、どういう形でこれから公共施設を維持していくのかということはタブーなくして考えていくべきじゃないのかと考えておりましたので、そのことを触れさせていただきたいと思いました。

それと、前にとということでグループリビングという話をやっていたけれども、これから柴田町がどういう形で住宅政策といいますか、住宅環境をこれから持っていこうとされているのかお聞きしたときに、住宅等整備計画が途中で切れているんじゃないですかという話があったんですけども、これはその後つくられているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） ホームページの話ですよ、整備計画。じゃなくてですか。

○議長（加藤克明君） もう一度。

○4番（秋本好則君） 済みません、ホームページは確認しました。2号棟まで全部載っておりました。それでなくて、平成22年に出されました柴田地域住宅整備等計画、住宅の計画なんですけれども、たしか24年度で切れたと思うんですから、その後でこの続き、続編つくられたの

かと思ったんですけれども。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 以前は、柴田町の住宅建てかえ事業という単独計画だったんですけれども、その後に宮城県の住宅政策の1つの傘に入ってしまったんです。実は、更新の話が出てきたときに柴田町だけそこから抜き取って出そうとすると非常に難しい。宮城県の全体計画の中に、柴田町の建てかえについては平成23年から、27年計画なんです、宮城県の計画。27年までバーチャートで柴田町の建設計画が載っているわけなんです。それはなかなかホームページに載せても理解が難しいだろうということで、今年度に宮城県の全体計画の見直しの時期が当然来ますので、それに合わせてできるだけそこから抜き取って柴田町だけがわかるようなものをつくれないのかどうか検討、打ち合わせを始めているところです。ただ、計画そのものについては柴田町は平成24年度で切れていますけれども、その後宮城県の傘の下に入りましたので、引き続き20年までの計画で今は進行しているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。では、県の、私も見て調べたいと思います。

いろいろな空き家住宅の問題とかこの議会でも出ておまして、住宅の再編というかコンパクトシティ関係もあると思うんですけれども、そういった住みかえということがこれからまちづくりに非常にキーポイント、キーワードになってくるんじゃないかと思うんですけれども、一般社団法人のJ T Iというのがあるんですけれども、こういったことの利用というのはまちづくりあるいは地域計画で考えられたことあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 申しわけありません。J T I、初めて耳にしたものですから、勉強させていただければと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） 実は、私もごく最近知った形でなんなんですけれども、国で一般社団法人にお金を出しましてマイホームの借り上げをしてくれるんです。そして住みかえを進めていこうという制度が進んでおまして、家を貸したい方、あるいは中継ぎの間に入って住宅を若い世代に渡していこうということが立ち上がっておまして、近隣でいくと名取市で利用されているんです。名取市のところでゆりが丘二丁目、このホームページに載っているんですけれども、このところはこの社団法人が入りまして住みかえを進めているという記述があります。

こういったことを柴田町も適用して行ってどんどんと宣伝するなり形をとっていけば、例えばグループリビングという形で高齢者の居場所を出していくとか、そういった住みかえの需要というのが一つのきっかけになってくるんじゃないかと思うんですけども、よく調べていただきたいと思うんですけども、そういったものがあれば少し空き家対策にも使えるかと思うんですけども、今の聞かれた上で使えそうだという感じはありますか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

今、地方創生の中で移住ナビという定住を促進する、そして首都圏にある高齢者をできるだけ地方に移すという形で国自体の制度が動いております。そして今の住みかえについても柴田町においてある行政区からそういう相談というか、自分たちの住んでいる地域、これから高齢化になるのでこの住宅をどういう活用できるかという地域も独自に動きつつあります。そういうところの情報を得ながら、町としてできるだけ空き家については壊すのではなく生かすという政策を打っていきたいという形で今後検討していきたいという考え方の中で、後期基本計画の中には入れさせていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○4番（秋本好則君） もう時間も時間なんです。ぜひ、公共施設マネジメント、これが一つのきっかけになると思います。公営住宅のあり方を考えるのも一つのマネジメントの一断面だと思いますので、これを生かせるような形でこれからの効率的な行政運営をされていくようお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、4番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時15分から再開いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、13番水戸義裕君、質問席において質問してください。

〔13番 水戸義弘裕君 登壇〕

○13番（水戸義裕君） 13番水戸義裕です。大綱2問質問いたします。

1 点目。土曜授業取り組みの検討を。

文部科学省によると、土曜授業を行う公立小中高校が平成24年度と比較すると平成26年度で約2倍の5,573校になったとの調査結果であったとのこと。全体に対する実施割合は16.3%ですが、今後も拡大することが予想されているようです。

文部科学省は各自治体教育委員会の判断で土曜授業を行えるようにした効果があらわれたと見ているようです。平成22年2月にジャストスクールという組織ですけれども、行った土曜授業の賛成・反対のアンケートによると、土曜授業に賛成と答えた理由で一番多かったのが、土曜日に授業をすることで平日の授業にゆとりを確保したいとの結果であったとのこと。

土曜日の休日制については月2回になったのが平成7年4月から、月4回完全休日になったのが平成12年4月からです。土曜授業の多くは、単に学力向上のための授業に充てるのではなく、優しさや思いやりのある人間性を育てる道徳や地域の行事などを学ぶ取り組みとして実施されています。私もこういった考え方に賛成します。

そこで、以下についてお聞きします。

- 1) 本町で土曜授業について検討したことはありますか。
- 2) 学校週5日制が子供たちにとって有効な制度になっていると考えるかお聞きします。
- 3) 教員の身分は県職員なので県の方針が示されないと難しいと思いますが、土曜授業をどのように考えますか。

大綱2 問目。中学校の運動部の活動の現状は。

中学生の時期は、ある方が言った話で気力、体力がそれまでと比較にならないほど伸びるそうです。大人と比較して足りないのは人生経験だけと言いました。

さて、公益財団法人日本体育協会の調査によると、全国の中学、高校で運動部を指導する教員で専門知識を持たない、あるいは指導する競技の経験もないという指導者が4割以上います。中学校では45.9%がそういった指導者であるということです。

そこで、以下についてお聞きします。

- 1) 本町の中学校において保健体育科以外の教科の教員で、協会公認スポーツ指導者資格を所有して運動部を指導している教員の割合は。
- 2) 所有していない教員に対して、協会公認スポーツ指導者資格を取得させる考えは。
- 3) 中学校の部活動で教員以外の外部指導者により活動が行われている状況は。

以上お聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 水戸義裕議員から大綱2問について質問がございました。

1問目は土曜授業についてでございます。3点ございました。

初めに、土曜授業の検討についてです。

2013年11月に学校教育法施行規則が一部改正され、教育委員会の判断により公立学校において土曜授業を行うことが可能となりましたが、これまで13年間の学校週5日制の実施により土曜日や日曜日に子供たちが個性を生かしながら、豊かな自己実現を図るさまざまな取り組みが定着している実情もありますので、現時点では土曜授業についてはまだ検討しておりません。

次に、学校週5日制についてでございます。

学校週5日制は、子供たちの家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて、子供たちが主体的に使える時間をふやし、さまざまな活動や体験をする機会をふやすために導入されたもので、学校、家庭、地域が相互に連携して子供たちが生活体験や社会体験、自然体験、文化活動やスポーツ活動などさまざまな体験をすることで、みずから学びみずから考える力や豊かな人間性を育てていくための有効な制度であると考えます。

最後に、土曜授業をどう考えるかについてでございます。

教育委員会の判断により、土曜授業を行うことが可能となりましたので、土曜授業のほか地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動の機会の充実など、今後に向けては総合的な学習機会の観点から土曜日の教育環境の充実について検討を進めることが大切になると考えています。

次に、大綱2問目の中学校の運動部活動についてお答えいたします。

初めに、スポーツ指導者資格を所有している教員の割合についてです。町内の3つの中学校の部活動顧問のうち、日本体育協会公認のスポーツ指導者資格を所有している保健体育科以外の先生方は4名と少ないのですが、多くの先生方は指導する競技の経験を持っており、その経験を生かして指導に当たっています。また、競技経験のない先生方もスポーツ指導者資格を持っている先生方や競技経験のある先生方と協力しながら部活動指導に当たっております。

次に、資格を所有していない教員の資格取得についてでございます。部活動は単に技能を高める活動ではなく、教育課程との関連を図り生徒の自主性と個性を伸ばし心身の健全育成を目指す活動です。ですから、指導する教員に対して資格の取得を求めるものではないと考えます。

しかし、指導するに当たって生徒の生命 safety の確保がより一層求められる柔道につきまして

は、指導に当たる教員を対象に、仙台大学から講師を招いて研修会を開催するなどして安全な指導が徹底されるよう配慮しております。

最後に、教員以外の外部指導者の状況についてでございます。県教育委員会の事業に運動部活動外部指導者派遣事業があり、1校当たり3人を限度として運動経験歴、指導歴がある方に1人当たり年間15回程度指導してもらうことができます。この事業に登録して指導していただいている外部指導者の方は今年度は4名です。この方々以外にも保護者や地域の方々、その方々の協力はもちろんのこと、高校と大学がある町の特徴として柴田高校の先生方や生徒の皆さん、仙台大学の先生方や学生の皆さんにたくさんの協力をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 水戸義裕君、再質問ありますか。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 今確かに各自治体、教育委員会の判断でできるということです。今は検討していない、これまで検討したことがない。確かに、13年間の完全土曜休日という習慣化してしまったものと思うんですが、これについて新たにやるということはこれまた、エネルギー以前にまず度胸が要るかと思います。

ただ、こういった文部科学省が行った調査は町内でやってみるという考えがありますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 文部科学省の平成26年度7月の調査で土曜の授業とともに土曜の課外授業の実施に関するデータもございまして、これだと平成24年度に比べ全体的に減少しているというデータもございます。その理由としましては、土曜授業の実施の検討のため課外授業の実施予定を一旦見送った傾向があるのではないかと文部科学省でも捉えております。ですから、慎重にこのことを踏まえて検討する場にも臨んでいければとは思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。

何ていいますか、土曜日の授業というと必ず授業ということではないということをやっているところも実際多いんです。例えば私のところだと土曜日半どんとか4時間の授業で帰るということだったんですが、今それをやっているところは余りなくて、隔週とかいわゆる月2回とかやっている状況があるんですが、今の状況というのは賛成すると言った、平日が6時間、授業時間が、これは船岡小学校の授業時間数のやつですけども、月曜と木曜日が5時間、火曜、水曜、金曜日が6時間ということで、これはやはり最初に賛成しますと言ったように、これで子供たちがゆとりとまではいかななくてもきつんじゃないかと考えるんですが、そ

れについては要は習慣だと言ってしまうればそれはそれでしょうけれども、これについてはどのように考えますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 実際のデータとしてはございませんけれども、月1回の校長会において、子供たちの平日の授業が過重になっているという状況については全く今のところはございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 逆に、今お答えのとおり土曜授業をすることがかえって負担になるという声があるのも確かなようです、実際の話。

ただ、でもどうなのでしょう。保護者の方とかでは肯定的に当然、当然というか肯定的に見ているというんですが、職員の方からは肯定的な意見が少ない。むしろ反対される方のほうが多いようなんですが。仮に負担感というのが先生方にもあるんだろうと思うんですが、この辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 先生方の負担感ということにつきましても、勤務時間の調査等で水戸議員ご承知と思いますけれども、かなり1日の勤務時間というのも過重になっているという実情もございますので、その意味では負担ということになっているかとは思いますが。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 負担だというか、過重かどうかは別にして負担だと言ってしまうればどんな世界にも負担というのはあるわけですから、ただ現在学習活動の集大成と言われる運動会とかあるいは音楽学習発表会とか、こういったのはそれは1年の中で何回かしかないわけですが、土曜日にこれをやっているということがあって、そういった土曜授業するか何かでの負担感はないのかと思うんですが、運動会とかそういうのを土曜日にやるといった考えというのはどういうものなのでしょう。土曜日やろうという。要するに、授業時間がそれに削られてしまうから土曜日にやるということなのでしょう。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 運動会については、日ごろから子供たち地域の方々あるいは保護者の方々に支えられて学校に元気に来て勉強しておりますので、そういった成果の姿をやはり地域の方々、保護者の方々にごらんいただきたいという意味で、土曜日あるいは日曜日に設定しているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。

それで、例えばですけれども、出雲市では小中学校でウィークエンドスクールというのをやっているんだそうです。土曜日の午前あるいは午後に、市内会場ですから学校ということだけじゃないんです。という形で先生には教員のOBの方とか塾の方とか、それから大学生指導という方を使ってやっているということです。ボランティアという形でやっているそうですが、こういった自分の子供たちがしたい授業をこのときに午前と午後に分かれてやっているんだそうです。こういった自主的な学習の習慣をつけると、さっき答弁で言われた中では、それを言ったら管理した中でそれをやらせるということになるんだらうと思います。例えば、土曜日にやるとすれば。ウィークエンドスクールというのもそういう中ですけれども、こういうやっていることについて教育長としてはどのように考えますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 土曜日等の授業につきましては、実践しているところも確かにございますので、ただ実践しているところでいろいろデータを見てみますと、例えば実施しているところでも年に3回以下というのが半分ぐらいなんです。ですから、まだまだ他の実践というのも研究途上にあるのではないかと感じているところです。

とはいえ、実際しているところを参考にしながら、土曜日実施となったときにはスムーズに入れるように努力はしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そのように考えているということで、土曜日の授業に地域の方とかそういった方と教育現場との関係性というのが新たに、というか、今より深くなると思うんですが、そういった関係ができると思うんですが、そうなることによっていわゆるこれまで言われてきた地域の教育力というのが、教室にいてやるということが地域の方が教室に行ってやるということで、自分のうちとか地区の集会所でやるといったこととはまた違った認識になるのかと思うんです。

そういった意味で、教育力がそこでさらに培われる部分があるんじゃないかと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 柴田町においても、水戸議員ご承知かと思えますけれども、学校支援ボランティアということで名簿を登録していただいてことは約250名弱なんですけれども、

そういった方々に子供たち教えていただいたりということで学びあるいは触れ合いの場というのを確保してございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そういった、もちろん育成会の活動から始まって教育についてはいろいろ地域がやっているんですけれども、仮にこれをやろうとしたときに、先ほどの答弁もありましたけれども、一番大きく問題になるというか、いったところでは何が、仮に土曜授業、月2回でも3回でもいいんですけれども、年何回でもいいんですけれども、それをやるとすると、やったとして弊害というか問題になるというのは教育長としてはどのようなことがあるとお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 子供たちの自分で勉強する力というのを平日でつけておりますので、そういった土曜日の授業の折に子供たちの自分で学ぶ力というのをどうしたら伸ばしていけるのだろうかというところが私としては課題だと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） なるほど。私、以前2学期制をこの場で前教育長に質問したことがありました。むしろ先生方、歓迎している部分もあるんだと。そのときの答弁で。確かに時間もあくという自治体もあるんです。ただ、ただというのがあって、保護者とか周りの環境がそれを、先生方に何ていうんですか、負担がかかるというか。ここまでやるんだったらその次どうするのといったことが出てきて、さまざまな条件が阻害するというか、そういった形になるといったことだったんです。

今回は、土曜授業ということで久々にまた今まで町ではやっていない、考えていないということ質問しているわけなんですけど、例えばこういったことでシンポジウムといったら変ですけども、意見交換会みたいなのを町内のPTAというか保護者会にそういったフォーラムというか研修会をやってみようとは考えないでしょうか、というかやってほしいと思うんですが、反応を見てそれから考えていくということ。まず今のそれだけで。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 現在宮城県においても実施しているところ、塩竈市1市だけでございます。まだまだやはり県内でのいろいろな事例を参考にさせていただくということのサンプル数が少ないと感じておりますので、あえてそのところを飛び越えて調査という何で調査するんだろう、やるんだろうかという不安もある意味では与えてしまうのかということも心配さ

れますので、その点踏まえながら慎重に対応していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） いずれ、確かに平成26年度は塩竈市で文部科学省からの指定で結構数やっているんです。塩竈市浦戸第二小学校、第一中学校、第二中学校、第三中学校、それから玉川中学校、浦戸中学校、小学校ではということ、やっているんですが、これについてはどうだったんでしょうかと聞くというか、塩竈市に行けなかったもので聞いていないんですが、これについて文部科学省ではやはり見直すということもあると言いながらなかなかできていない。ある地方に行ったら投げているというか、どうぞやるならおたくでやってくださいみたいな、そういうことなんだろうと思うんですが、1,500からの学校がやっているということで、やらないというか考えないという答弁があったんですが、これに食いつくというのも変な話なんだろうけれども、ぜひ学びの場を広げていただきたいと思います。

次に、部活に移ります。

部活では先ほど言いました4割ということで、その中身と中学校では45.9%の体育以外の先生がやっている。そのうちの39.5%が指導力の不足を課題に挙げているという結果が出ています。

割合は、こっちは3中学校で資格所有者4名。こういった方で経験があるということで先生方も体育以外の先生でも指導できるというのは、言ったら勤務が長い先生は経験もあるからそれはできているだろうと思うんです。そういった意味ではやはりこれについての反応というか、先生方としてはどう考えているかというのを1回聞いてみたことあるんですか。指導の仕方について。資格のない教員とか体育以外の先生がやっているということで悩みというか、その辺を聞いたことがあるかどうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長ですか。

○教育長（船迫邦則君） 私自身、振り返っても水泳部顧問を与えられたりということで全然競技経験のない種目等をその学校に異動した場合顧問として任せられるという経験はございません。でも、やはり子供たちと一緒に子供たちのために何をしなくちゃいけないかということ自分で考えると同時に、子供たちに何をしなくちゃいけないのかという練習の仕方等について考えさせていながら、あるいは前年度の県大会で活躍したチームに出向いていろいろ練習の仕方について、練習試合の前に練習の仕方について勉強してこようじゃないかという子供たちとの約束で動いたりして、それぞれの教員がそんな形で努力して行って、できないから困ったんだということで本当に重荷になってしまったという事例は私は体験したことは

ございませんけれども、確かにあると思います。

初めてのことなので、どのように指導したらいいのかわからない。そのような場合に助けになるのが地域のそのスポーツ経験を持った方の支えであったり、あるいは副顧問制というのをそういう場合には校長としてとってあげて、主になって顧問する立場の人間がそのスポーツの経験があったり資格を持っていたりという配慮をして対処しているというところがございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 練習試合とかいうことだと、土曜日か日曜日ということになると思うんですが、こういうときに先生方に勤務手当といったものは出るんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 勤務手当は出ません。町からは出しておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 出していないということは今言った時間外、休日ですよ。それが時間外ということになるから出ないということなのか。これ、認められていないんですか。支出することが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 町では出しておりませんということで県費では1日4時間以上ということで2,500円だったのでしょうか、私の時代は。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 額の多少はともかく出ているということですよ。わかりました。

外部指導者についてお聞きしますけれども、実はというか、船迫、槻木、船岡中学校と校長先生と外部指導者について話を聞いてきました。4名というのは確かにそうなんです。船迫中学校で1名、船岡中学校で3名です。その方々がやってくれていますと。

今回は、中体連では船迫中学校が剣道団体、男子剣道優勝しましたと喜んでいました、校長先生。槻木中学校の校長先生はいや船岡中学校大きいですみたいな形で言ったら船岡中学校では5つの種目で優勝している。ことしの結果です。そんな形に聞いてきました。

外部指導者ということでさっき言われた県に申請してわずかですけれども、謝金も出ていますということだったんです。この謝金やらないというのはいいんですけれども、これはやはり本当にその部活に専門的な指導者が必要なかどうかというのはやはり大事なことだろうと思います。ただ、これはやはり本当に必要でやるのかどうかということもいろいろ考えなくちゃ

いけないだろうと思うんですが、いわゆる教員以外の外部指導者の選抜といたしますか、依頼といたしますか、これはどのような形でなされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 外部指導をいただく方々には、校長としまして顧問から申し出があった場合にその方と面接させていただきまして、顧問の指導方針等をその方にお話してその顧問の指導方針をご理解いただいて支援いただけるということを確認した上で協力していただいているのが現状でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 校長先生も言っていましたけれども、顧問、教員が顧問になっていきます。指導者がいます。この間の何ていうか運びがうまくいかないと、片方は教えるほうだけでどんどんやるけれども、顧問は学校いろいろ授業がいろいろありますのでというところがかみ合わない、これは大変な話だということだったんです。確かに、教育的な配慮の中でこの種目に関してはこのレベルを上げたいからお願いしたいということになるんだと思うんですが、外部指導者の方たちと、町の場合4名ですが、こういった方たちのけがをすとかさせるというよりもけがをすリスクというのは当然スポーツの中では、例えば剣道であれば竹刀を使うとか、走るだっといういろいろあるということだと思うんですが、こういった指導者の方々に町としてやっているか県としてやっているかは別として、現状の確認とか指導者としての心得みたいな研修会みたいなものはあるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 研修会という特にその方たちに対しての町では実施しておりませんが、教育長お話ししたとおり、外部指導者としての資格を有する方4名については当然規則に基づいて指導しているという体制でございまして、それ以外の学校で把握している登録されていない指導者に対しても若干学校としては数名いらっしゃるんですが、その方に対しては人数は把握しておるんですが、その方に対しては当然学校側で把握しているということでの指導体制としてはこういうことをしてほしいということでは対応していないという現状でございました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 確かに、今言ったようにけがするリスクといったものはいろんな、世の中リスクという言葉がはやりみたいに出ていますが、やはりこの辺で責任問題になると言ったことも考えられるといったときに、やはり研修会なりというのが必要だと思うんです。

が。どうでしょうか。今後についてもし考えることがあればお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 外部指導者の方々は本当に献身的な方々がほとんどでございます、そういったある意味で学校に対してこうなった場合にはこうしてほしいという要望がなされることのないといってもいいぐらいでございます。子供たちのために午後の時間帯に学校に向いて何とか指導させていただきくらいの気持ちを持っている方々なので、そこまで研修会というところまでは考えたことはございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） もしものときということになることなので、いつかの時期というか、考えてほしいと思います。

ところで、今全国的にというよりも、この国は少子化なんです。少子化ということは当然子供が少なくなっていくということなので、このまま今の部活ができるかどうかということも、それは5年10年でそれが出てくるという話じゃないですが、当然今後出てくる話だと思うんです。

船迫中学校の校長先生に話を聞いたら、うちも子供が少なくなりましてという話だったんです。子供が少なくなれば当然部活にも影響が出てくるという話だったんです。町内の中学校の子供たちの数の変動というか、それはどうなのでしょう。

例えば、船迫中学校でいくと最大どれくらいいて、今たしか200人台ですか。ということでいくと、船迫中学校での最大生徒数が何年で今どのくらいということをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 済みません。生徒数の推移ということは手元にはないのでお答えしづらいのですが、現在206名ということで船迫中学校いらっしゃいます。運動部員も185名ということで、90%ぐらいの部活動対応している生徒がいるという現状でございます。

ただ、船迫地区におきましては児童生徒数は減少している傾向にはございますので、校長先生方が懸念されているという事実は現在あるとは思いますが。

○議長（加藤克明君） 補足ですね。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 総数の問題と、いわゆるどの種目をやってみたいという子供たちの比率が多いかという、そのことがやはり学校としては大変な悩みではないか。例えば、50名総数いて50人が全て野球部希望して、ほかにサッカー部があるんだけどもサッカー部入部者ゼロ

だということもあり得るわけです。ですから、全体的な数と同時に種目の希望というの、学校では第1希望第2希望という形でその場合には対応して、ある意味ではどの部でも活躍できるようにという工夫はしているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 済みません。1つ戻るんですが、外部指導者の件なんですが、私も子供が中学校のころにうちは剣道をやっていたものですから、剣道部の親の会というものがあった、試合に当然車を出して、当時は船岡中学校強かったので必ず県大会ということで田尻とか行っていた。車を借りたりして、親が運転して行っていた。それで当然指導者の方と先生と子供と親とが同じ目標というか同じ方向を向いて行っているからうまくいっていたということでは、今は外部指導者も含めて言うんじゃないんですが、部の親の会みたいなものがあるんですか。今もというか。その辺についてお聞きしたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） これは、保護者の方々の要望等で親の会というのを持っている部とそうでないのとあるのが現状でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。さっきの少子化ということで部活ができなくなる。子供によってはこの中から選ばなくちゃいけないという当然制限があるわけです。俺はこれをやりたいといってもそれはないということ。そうすると、単に外部のいわゆるスポーツクラブ、スポーツ少年団という形になるんだろうと思います。

ただ、やはり少なくなってくるということでは、どうでしょう。今後のこと、本当に先の話なんですが、学校対抗といった形ができなくなる可能性も、当然子供が少なくなる。そこまでいくかどうかは先のことですけれども、こういうことでできないために競技離れ、部活といっても運動部と文化部と吹奏楽とかいろんな図書とかあるわけで、そっちに行けばそれはそれで解決することでしょうけれども、やりたい子供にできるようにということでは考えていかなくはいけないだろうと思うんです。これについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） これは、中体連のほうで部の例えば野球であれば9人いないと試合できないんですが、5人しかいない。近隣の学校に同じような条件を持った学校がある場合は合同チームとして参加するという形で、現在もA中学校B中学校の合同チームでという参加の仕方をしているところがございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 全くそのとおりというか、学校からいくと、例えばの話、学校対抗というよりも柴田町の中学生と大河原町の、どこでもいいですけれども、柴田郡内の対抗ということも考えられるのかとも思うんですが、ですから、そういった意味では学校の、2校にまたがって1つの部があって子供たちがそのための部活をやるといったことも考えられると思うんです。今合同というのは学校内だけの合同じゃなくて、学校2つにまたがったということではどうなのでしょう。今、実際そういうところはあるんですか、話は。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 学校と学校の合同チームです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そういうときというか、それは逆にどのような形でやっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 移動してという時間が日々の場合はネックになってきますので、平日はそれぞれの学校で少ない人数でやってみたい競技に取り組んで、土曜日や日曜日のときに移動して合同チームを組んで練習するというのが実情だと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そうなると、部員がそろっているところのチームとの優劣というか、つきます、当然。それは仕方ない。ただやれるということが子供たちにとってということでは達成感が出るんだろうと思いますので。

少子化というのは、町の消滅も話なんですけれども、学校の部活もそういった形で当然あおりを食らうといったら変ですけれども、あおりがあるということです。都市対抗みたいに、要は柴田町の中学生対ということでは、まだそこまで話は当然行っていないと思うんですが、どうなのでしょう。将来についてですね。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 関東のほうのある市では、今議員がお話のあったような町チームということでの部活動というのを実践しているようでございますが、なかなか実を結ばなかったようでございます。ですから、柴田町においても柴田町チームとしてということはまだまだ先のことかと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。当然部活動の中でも部活動をしているだけでいいという子と、競技力の向上を目指す、将来高校も大学行けばそれも続けていきたいという子供がいると思うんですが、この中で今スポーツ少年団もありますし町にも地域型総合スポーツクラブができました。この辺との、スポーツ少年団と部活動とかの連携ということや関係についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） スポーツ少年団と中学校部活動の連携という直接的なものはなされてはおりません。やはり、子供たちが好きな種目に小学校から取り組んで、その意思があれば中学校でも同じ種目を選んでその技術を伸ばそうとするという実態にあって、組織的に中学校の部活動とスポーツ少年団とのつながりというものはございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） ないということですが、今後これについての連携というかそういったことを考えていくということは今はないですか。今はないというかないでしょうか、全然。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 今のところはございません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 中学校での部活というのは勝つということも当然大事なんですけど、勝つことよりも将来性を優先して、この子が基本体力を身につけて高校に行ってもやれるという明るい未来が与えられるかどうかということになるんですが、この辺についてはどうなんでしょう。特化してと言ったら変ですけども、この子供は部活動だけじゃなくて、ですからそういったスポーツ少年団とか地域型スポーツクラブとの連携ということで、将来に先が見えてくるみたいな、そういった動きになるということがやはりもう一つは必要じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 教育の狙いが、その子の光るところを見つけて伸ばしてあげることにありますので、その意味でその子が取り組みたいということで小学校、中学校、高校と進んでいく中での学校教員、学校としての支えというのが必要であると思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 今、部活動については今各自治体教育委員会とか県とか、そういったところでいわゆる部活動のあり方みたいな題名でいろいろガイドラインやら指導書みたいな、ガ

イドラインです。例えばこれはあわら市の金津中学校における今後の部活動のあり方とか仙台市でも出していますし、いろんな自治体でも出しています。こういったの中には当然時間の制約、週1日は休みましょうとか土日休日は2時間3時間内に抑えましょうといったガイドラインをつくっているんですが、こういったことでそれが教員顧問の負担も減らすということにもつながっていったら、かつ子供たちのやる気もそがないというガイドラインというか指導書みたいなんです、本町ではこういったことは今部活動について、殊さら問題ではなくてこういったことがなされてきていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 柴田町においても、子供たちの休養日を設けるとかあるいは部活動の土日のいずれかで活動するということを原則として、顧問のある意味で疲労なり子供たちの疲労なりが過多にならないように配慮しているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そういうことでは、そういったガイドラインとかそういうものを出す考えはないということですか。というか、どうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 校長会でそのガイドラインで確認して実施しております。

○議長（加藤克明君） いいですか。再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） いいですか。

○議長（加藤克明君） いいんですか、もう。

○13番（水戸義裕君） いわゆる、中学校のというか、これは二本立てというか体育館、グラウンドさまざまなのがほとんど日本の体育施設で6割ぐらいを占めるという中で子供たちが部活動をやって、さらに今度夜に社会人の方たちがそこを使ってスポーツをしているという状況があるということで、今町でも調整会議でその使用を、日程決めているという状況ですので、施設設備については今のところ剣道であれば剣道場、柔道場とか一緒になっているということですが、この辺のどういうんでしょう、不足はないと思うんですが、いわゆる管理とか改修といったものはどのようになっているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 施設につきましては、幸い柴田高校や仙台大学がございまして、仙台大学のサッカー場をお借りしたり、仙台大学の陸上部の競技場をお借りしたりして、中学生が土曜日日曜日に練習に励んでいるという実情がございまして。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 今出ましたけれども、この前いろいろお話を聞いたら、教育長が柴田高校と仙台大学とに中学生を連携で一緒に練習するという場をつくってくれているので非常に助かっていますと。そして次の日にはたしか柔道部だったですか、それから剣道とかいろいろ来ているんですが、当然やっている学生も高校生もそうですけれども時間がとられる、そこを割かれることでは、逆に来てもらうんじゃなくて行くということは考えているんだろうと思うんですが、どうなんでしょうか。大学に行くとか柴田高校に行くということでは。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 学校のそれぞれの実情にもよりますけれども、お願いするときには基本中学生、例えば柴田高校にいつの何日何時に伺いますのでというお話をすると、後で返ってくる返答がうちから行きますからという前向きな回答だったと校長からは聞いております。本当にありがたいことでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 本当にありがたい話で、私も今から10年20年くらい前ですけれども、子供が剣道やっているときにここの柴田町は環境はいいだろうと。中学校は柴田高校の剣道部に行く、柴田高校は仙台大学へ行く、仙台大学は自衛隊へ行くと、そういうシステムのやろうと思えばできるのかという話はしたことがありますけれども、そういった意味で町内にあると言ったら変ですけれども、学校やら指導してくれる皆さんに負担がかからない程度で今後とも子供たちの指導をお願いして行ってほしいと思いますので、よろしく願いしたいと思ひまして質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、13番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

1時10分から再開します。

午後0時06分 休 憩

午後1時10分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番安部俊三君、質問席において質問してください。

〔9番 安部俊三君 登壇〕

○9番（安部俊三君） 9番安部俊三です。大綱1問質問いたします。

仙台大学との連携事業の一層の推進、充実を。

平成27年4月1日付の河北新報に、仙台大学が3月30日大河原小学校を連携校に指定し指定証を交付したという記事が掲載されていました。新聞記事によると、仙台大学では学生を派遣したり実践に基づいた研究をすることで、子供たちの学力や体力の向上を目指すとしています。大河原小学校で行われた指定式で阿部芳吉学長は「体・徳・知の三拍子を備えた子供たちを育成するためにともに学んでいこう」と挨拶し、指定証を丸山校長に手渡して玄関脇に指定校の看板を取りつけたということです。また、仙台大学は今後、同小学校での取り組みをモデルに他校との連携も目指すということで記事が締めくくられていました。

本町においても、仙台大学とは平成15年9月18日に教育委員会が、また平成16年8月26日には町が連携協力に関する覚書締結するなど、これまでスポーツや健康づくりにかかわる連携事業を推進してきているところであります。連携事業の一例として、特に仙台大学には、ことしの3月22日に設立された柴田町総合型地域スポーツクラブにおいて設立に至るまでの指導、助言など極めて大事な役割を果たしていただきました。心から感謝いたす次第であります。

平成27年度柴田町社会教育要覧を見ますと、本町の教育重点目標の（2）に「文教の町」として幼・小・中・高・特別支援学校・大学と整った環境を生かし、校種間の連携を図りながら一貫した生涯学習の基礎を培う教育を推進するとあります。また、生涯学習推進の主な施策及び実践計画の（1）学習・指導体制等、①生涯学習体制の整備・充実における（オ）に、関係機関、団体との連携の強化に努め、特に仙台大学との連携した学習事業の推進を図り、あわせて情報交換の場を設け、生涯学習全般の推進に努めるとも明記されております。このように明記されておることは教育的資源を有機的に活用し、教育力の向上を図る一環と理解するものであります。

以上のことを踏まえると、仙台大学との連携事業の一層の推進、充実は、互いにメリットが大きいことと思ひ、次のことを伺います。

1）仙台大学と本町の連携事業は、地域の人々にどのようなことをもたらしていると思ひますか。また、その現況をどう捉えているのでしょうか。お伺いします。

2）仙台大学との連携を一層充実させるために、大河原小学校と同様の連携事業を本町でも実施できないのでしょうか。以上お伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 安部俊三議員、大綱1問でございます。2点でございます。

1点目。現在町と仙台大学との連携事業として健康推進課では生活習慣病の予防と健康な体づくりを目的とする生活習慣病予防運動教室事業、福祉課では高齢者の引きこもり防止と生きがいづくりの介護予防事業、生涯学習課では社会教育施設をインターンシップの実習先として提供したり、スポーツ振興課では町民と大学とのスポーツ交流のイベントとしてスポーツフェスティバル in 柴田を実施しています。そのほかに、町の各種委員への就任やイベント時の学生ボランティアの協力などにも積極的に協力をいただいております。

このように、大学には施設を開放していただいたり、教員の持つ専門知識や研究成果を直接指導していただいたり、さらに学生たちからは若いエネルギーや斬新なアイデアを行動力で示してもらったりと、大学の存在自体が住民やまちづくりの活性剤にもなっていると考えています。

まさに、柴田町においては役場、住民、仙台大学の3者が連携したまちづくりへの取り組みは他の自治体にはない大切な財産でございます。

そのため、安部議員ご提案のとおり、今後なお一層の推進と充実を進めるためには、定期的に情報提供の場の設置や町が大学の活動をPR発表する場を設けて、多くの住民に仙台大学の地域貢献を知らせていく方法が必要と思われれます。今後、仙台大学との連携をどのように進化させていくべきか仙台大学と協議してまいります。

2点目。平成15年9月に仙台大学と柴田町教育委員会が連携協力に関する覚書を締結して以来、仙台大学からはさまざまな形で協力をいただいておりますが、今年度は全日本柔道女子チーム監督の仙台大学南條准教授と大学の柔道部員の皆さんに船岡中学校柔道部の練習を継続して支援していただいたり、大学野球の全国大会出場を果たした仙台大学野球部の学生の皆さんに町内の3つの中学校で技術指導と激励をしていただいたこと、今週の槻木小学校のプール開きには水泳部の皆さんに模範泳法で協力をいただくことなど、例年にも増して温かい協力をいただいております。

さらに今年度は仙台大学と町内全ての小中学校が連携して、教員を目指す仙台大学の学生の皆さんに年間を通して15回程度、平日の放課後に学校に足を運んでもらって授業参観や授業支援、体験活動などを通して子供たちの学力向上と体力向上に力をかしていただくようお願いしております。この活動に協力していただく学生を放課後先生と名づけ、子供たちのより身近な存在としての放課後先生の活動を定着させていきたいと考えております。

放課後先生の活動を柴田町の子供たちの学力向上、体力向上につなげる機会とするとも

に、教員を目指す学生の皆さんにとっても教員になりたいという志を高める機会とすることができるよう盛り上げていくことで、仙台大学と町内の小中学校の連携をより一層深めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 安部俊三君、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 今、町長の答弁にもありましたけれども、さまざまな連携事業が行われているわけですが、答弁の中にも回答にもありましたけれども、大学側との一層の意思疎通を図る意味から情報交換の場を適時にしかも定期的に設けていくという回答の内容だったわけですけれども、確認の意味でもう一度そういう考えは確実に持っているのかどうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 仙台大学の事業戦略室が行政の窓口になるというところで確認をしております、過去にもそのような形の会議を、計画をさせて実施をさせていただきました。ことしもそのような形で事業戦略室には相談を持ちかけているというところなんです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 次に、2問目について再質問させていただきます。

放課後先生という言葉が出てきましたけれども、学力向上、スポーツ活動の充実に有効なことであると私も考えます。大学ではどのような学生が対応するのか。また、仙台大学には何名ぐらいの人数がこういったことに対応してくれるのか。聞いているのであれば教えていただきたい。伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 先日、仙台大学の実習を担当する教授の方とお話し合いをしまして、仙台大学生の中で教員を目指している学生に協力していただくということを確認しておりますし、人数はどれぐらいですかとお尋ねしたところ約150名ぐらいいるというお話は聞いておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） もう既に始まっているという、試験的といったらいいんでしょうか。そういうことで放課後先生が始まっているということを目にしたわけですけれども、柴田町内の小中学校全てにおいてこの放課後先生の連携事業を進める考えは持っていらっしゃるのでしょうか。それはいつごろから全体的なことになるのか、それを伺います。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 町内小中学校合わせて9校ございますけれども、小学校1校、中学校

1校でとりあえずスタートさせてくださいということをお願いをしまして、柴田小学校では5月末から行っております。船迫中学校は来週から行う予定になっております。2学期には全ての小中学校でお願いしたいという意向で今進めているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） この放課後先生について町内各小中学校全てにおいて、学校自体受け入れてもいいというコンセンサスが十分できていらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 昨年度末から校長先生方に柴田町の特色としての柴田高校、仙台大学がある。そのことを子供たちに有効に活用したいと伝えて、具体的にどんな形で進めたらいいかということのをこれまで2回の校長会で確認して共通理解を図っているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 放課後先生を進める上で大河原小学校と同じように仙台大学から新たに指定証といったものが交付されることとなるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） まだそのところまでは考えてございませんけれども、放課後先生の活動について実習担当及び学長先生にお話ししましたところ前向きにとにかく協力したいというお話をいただきましたので、そういった指定証とか提携とかいうことはまだ先に置いて、とにかく子供たちのために実践することを優先して取り組んでおります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 放課後先生を指定証の交付というものもさることながら、放課後先生を確固たるものにするためには形の上でも大切なことと考えます。というのは、大河原小学校でも看板を取りつけたということがありますけれども、そういった看板などを取りつけるというお考えは持っていないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） まだそこまでは考えてございませんけれども、この放課後先生の活動を実質的な効力あるものにするために、学長先生にもこの活動を年間15回ぐらいということで基準としまして、学生にとってこの活動に参加したことが単位取得につながるものではないものでしょうかというところで、現段階でお願いしているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 最後に、お願いでございます。

仙台大学との連携については、仙台大学にとっても柴田町にとっても、柴田町教育委員会にとってもお互いにメリットが大きいことと思います。確かな足取りで課題を共通しつつ一層の推進充実を図るよう要望し、質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、9番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

次に、2番桜場政行君、質問席において質問してください。

〔2番 桜場政行君 登壇〕

○2番（桜場政行君） 2番桜場政行です。大綱3問質問いたします。

1、しばた千桜橋グランドオープンに向けて。

ことしの桜まつりは天候には恵まれませんでしたが、しばた千桜橋の開通に伴い多くの観光客が訪れにぎわいを見せました。観光物産交流館等の売り上げが増額、観光客も過去最多と聞いています。

全てが最高の桜まつりのようですが、課題も幾つかあるようです。人の流れが変わり、桜まつり期間中、町なかの商店の売り上げがダウンしたこと、食べるものが少ないなど来年のしばた千桜橋のグランドオープンに向け、新たな課題への的確な対応を図らなければなりません。そこで伺います。

1) 桜まつり期間中の通行量調査です。3ルートでの調査を行っていると思いますが、観光客はどのようなルートで会場に向かったのでしょうか。

2) 27年度の桜まつりの課題は。

2、全国さくらサミットについて。

昭和62年4月、島根県木次町、現在は雲南市において住民の意識高揚と産業・文化・観光等の活性化を目的としてイベントが計画されました。住民・行政担当者・近隣市町村を対象としたさくらシンポジウムに加え、全国の自治体に呼びかけ自治体同士の交流、情報交換を狙いとした継続性のあるイベントとして創設されたのがさくらサミットです。

この全国さくらサミットについて、平成28年度に柴田町での開催が決まりました。そこで伺います。

1) 全国さくらサミットの開催日は。

2) 全国さくらサミット28年度のテーマは。

3) しばたの桜100年計画の今後の活用は。

4) 柴田町の桜の保護育成については、適切な剪定、てんぐ巣病の防除、アメリカシロヒトリの駆除、白石川堤の桜の添え木などを行っていますが、全国さくらサミットの開催に向け新

たな保護育成は。

3、光り輝けしばたのイルミネーションについて。

柴田町の冬の風物詩である光り輝けしばたのイルミネーションが毎年船岡駅周辺と船岡城址公園で開催されています。ことしは、しばた千桜橋から白石川堤まで電飾を照らす計画があると聞き、12月のイルミネーションを楽しみにしていました。しかし、船岡駅周辺のイベントと点灯式を行わないと聞きとても残念です。そこで伺います。

1) 町は、イベントと点灯式を行わないという話を聞いていますか。

2) 町は、ことしの光り輝けしばたのイルミネーションをどのように考え、どう取り組んでいきますか。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 桜場議員、大綱3問ございました。随時お答えしていきます。

まずは、しばた千桜橋グランドオープンに向けてでございます。2点ございました。

しばた千桜橋が完成した後の船岡城址公園への人の流れについて、3ルート想定しました。

1つ目はJ R 船岡駅から白石川堤を経由し、しばた千桜橋を渡って船岡城址公園に行き、町なかを通過してJ R 船岡駅へ戻るコース。2つ目は逆回りのコースでJ R 船岡駅から町なかを通り船岡城址公園に行き、しばた千桜橋を渡って白石川堤を経由しJ R 船岡駅へ戻るコース。3つ目は、J R 大河原駅から白石川堤を経由し、しばた千桜橋を渡って船岡城址公園に行き、町なかを通過してJ R 船岡駅へ行くコースです。

観光客がどのようなルートで会場に向かったかを調査するため、J R 船岡駅と船岡城址公園の2カ所でアンケートを実施しました。アンケート調査の集計結果では、J R 船岡駅と船岡城址公園を往復した方のうち、約7割の方が船岡城址公園からJ R 船岡駅に向かう帰り道に町なかを通過しているようでした。

2点目。27年度の桜まつりの課題でございます。

ことしの桜まつり期間中は天候不順が続いたものの4月12日曜日は唯一好天となり、しばた千桜橋の完成もあって柴田町では今までに経験したことがないほどのお客様が詰めかけた特異な年となりました。

ことしの桜まつりで1日当たりの来場者数が最大となった12日の状況から主な課題を抽出しました。1つはトイレですが、さくらの里、三の丸広場の既存トイレやしばた千桜橋付近の仮設トイレで女性の方の待ち時間が長くなりました。来年度は旧青少年ホーム付近に女性専用仮

設トイレの設置としばた千桜橋白石川堤の仮設トイレの増設を考えています。

2つ目には、周辺道路の混雑ですが、当日は朝から渋滞が発生し、午前9時には船岡小学校まで、午後1時には臨時駐車場としていた旧トッコン跡地まで渋滞が伸びました。来年度は誘導員の配置を見直すとともに臨時駐車場と役場を結ぶバスの円滑な運行に努めます。

3つ目には公共機関であるJRの混雑についてでございます。これは、前にもお答えをしておりましたが、正午過ぎから仙台行きの列車には2時間以上乗車できない事態が発生し、ホーム内に人が入れない状態となりました。JRに対しては満開期における列車の増便、車両の増結、船岡駅始発の下り列車の運行、花見客の安全の確保やJR職員の誘導のための駅員の増員について、既に商工観光課長から岩沼駅長が管轄しておりますので岩沼駅へ行って直接要望させました。今後、さらに私が直接JRに出向いて要望したいと思っております。

最後に、食事の件についてですが、町内飲食店のほか、観光物産交流館さくらの里では弁当やおにぎり、花菜カフェではランチ等を販売、三の丸広場では出店による飲食物の販売が行われました。JR船岡駅前では商工会が臨時売店を出してお花見弁当5店舗8種類等を、11日土曜日、12日日曜日の2日間限定で販売しましたが、混雑した12日は弁当等の商品が売り切れ、昼食をとることができない観光客の姿も見受けられました。

しばた千桜橋付近の白石川堤側などへの販売所の設置など、来年の桜まつりに向けて商工会や観光物産協会を通し、飲食業関係者の方々には飲食物の種類や販売数、販売箇所、販売日数をふやせるよう働きかけをしております。

大綱2問目。全国さくらサミットの関係でございます。4点ございました。

全国さくらサミットは昭和62年に1回目を開催してから継続的に行われてきました。現在の加盟団体は日本を代表する桜の名所がある25自治体が加盟しています。平成27年度は北海道新ひだか町で第23回全国さくらサミットが開催され、柴田町が正式に次期開催地として決定を受けました。来年は柴田町がちょうど60周年を迎えますので、私はその記念事業にふさわしい大会にしたいと思っております。

今のところ、さくらサミットの開催は本町の桜の開花状況を考えて4月14日・15日の木曜・金曜日の両日がよいのではないかと考えています。テーマについては、全国の加盟自治体とも相談しながら決定していくことになります。

3点目。しばたの桜100年計画の今後の活用でございます。

しばたの桜100年計画については、平成25年・26年の2カ年で一般公募で参加された町民の方々や柴田町さくらの会、造園関係者、町関係者など20名でワークショップを行い計画を取り

まとめたものでございます。平成27年度はしばたの桜100年計画に基づく植栽、桜の根回りの土の入れかえや施肥などの肥培管理、さらに胴吹きを保護を実験的にを行います。今後は先進地視察をしながらさまざまな事例を参考に、計画に基づいた桜の植栽や保護育成を行うための行動計画づくりに取り組んでまいります。

4点目。全国さくらサミットに向けてはさくらの小径への八重紅しだれ桜の植栽のほか、船岡城址公園や白石川堤周辺の新たな桜の名所づくりや花木植栽等を行ってまいります。また、これまでどおり桜の剪定やてんぐ巢病の切除、害虫の駆除をしっかりと行いながら、全国から訪れる皆様に美しいしばたの桜を伝えていきたいと考えていますので、しばたの桜100年計画を進めてまいります。

3問目。光り輝けしばたのイルミネーションでございます。2点ございました。

1点目。光り輝けしばたのイルミネーションは、柴田町、柴田ライオンズクラブ、観光物産協会、商工会、自衛隊、スタンプ会、船岡地区商店会、よさこい団体、JR船岡駅、大河原警察署、工場等連絡協議会など多様な団体で実行委員会を組織し、商工会が事務局となって実施しています。

町では、イベントと点灯式を行わないという話は聞いていませんが、駐車場の確保ができないことや点灯式当日の集客数が少ないといったことから、事務局から点灯式の開催場所を変更したいという意見があることは聞いております。

2点目。昨年の光り輝けしばたのイルミネーションは、12月6日から28日まで開催され、船岡城址公園内のスロープカーには3,054人が乗車しました。これは桜まつりに次ぐ乗車率でございます。対前年比で約18%の伸びとなりました。年々知名度が上がり町内外から多くの方が訪れる柴田町の冬の風物詩に育っております。光り輝けしばたのイルミネーションの目的は観光まちづくりや観光交流人口の増加といった町が進める施策に合致していることから、柴田町は補助金を交付して支援を行ってまいりました。

具体的には、観光交流協会やシルバー人材センターは船岡城址公園でのイルミネーションの設置、町は白石川堤防内への光文字の作成、JR船岡駅前のイルミネーションはライオンズクラブや商工会の皆様が設置するなど、それぞれ役割を分担し相乗効果を狙った事業を展開してきているところでございます。

しかし、光り輝けしばたのイルミネーションは実行委員会が主体となり事業を実施していますが、点灯式の準備や片づけに協力する実行委員が固定化してきており、年々対応が困難になってきている状況もあるようでございます。今後は改めて実行委員会の中でステージでのイベ

ント内容を含め点灯式の場所やイベントの持ち方について検討していくようになると思います
が、子供たちを含め地域の住民を巻き込みながらの点灯式やバージョンアップしたスケールの
大きい光り輝けしばたのイルミネーションとなるよう実行委員会に提案してまいりたいと考
えております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 桜場政行君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 実は、私も4月12日、自衛隊の式典と懇親会が終わってから船岡駅から
白石川堤を歩いてしばた千桜橋を渡って船岡城址公園に渡った。大体午後3時ごろですごい人
だった。その帰り、ちょっと町なかを歩いてみたら、白石川堤を歩いている方とか船岡城址公
園に比べると若干町なか静かなのかと思いました。

それで、3ルート調査ということで初めの質問をさせてもらったわけですが、私も
長い間桜には絡んでおりましたので、10年ぐらい前では花見期間中20日ぐらいは山に行ったほ
うなので、やはり桜まつりの商店の売り上げというのは確かに天候に左右されるのは事実だっ
たんです。だから、私も実際、商店街の、今年度も去年にないくらい新商品を開発した社長と
も話して、実は12日の売り上げはよかったんですけども、その後バイトから何から用意してい
ただけでもなかなか売り上げが上がらなかった。

そういう話を聞いたので、こういう通告書を書かせていただきましたけれども、冷静に考え
ちゃうとあのくらい天候が悪いと、それで5件が売り上げ増ということですが、天気が
悪くて寒いとどうしても飲食店に流れるんです。それと、実際売り上げが上がったのは飲食店
で店舗を持って中に入ってゆっくり暖かい状況で食事をする。減ったのはどっちかというとお
菓子屋さんとかそういう感じなのかと思いますけれども。まずその辺は私の今言ったとおりの
ことでよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 売り上げについて、伸ばしたというアンケート関係で結果を受
けてまして、受けた5件には飲食店ということではなくて物販、お土産も販売しているところ
も売り上げを伸ばしているところもございます。ですから、最終的には物を売っていますけれ
ども、いろんな工夫といいますか、どうぞお茶をお出ししますので、提供しますので、寄っ
ていただきますと積極的に対応したお店は売り上げは伸びているということになると思いま
す。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） そうですか。私から見ても一生懸命やっているお店だったものだから紹介

しましたけれども、飲食店に限らずということですね。やはり、お店の売る姿勢というか、そういう形が結果に出たということで、わかりました。

それで、課題ということで私もいろいろ考えたんです。答弁で町長から12日に関してはトイレ、JR混雑、大河原駅に行ってもとんでもない人だということで確かに12日はJRでもすごく混んでいて、すごく待ち時間があったという話を聞きました。

それから、私から見るともう一つの課題、初め課題から行きます。

しばた千桜橋の旧4号線を横断する人がいて危なかったと。あれですよ。旧国道の船岡城址公園の右側のほうから行くとあそこからしばた千桜橋、なかなか上れないということで横断する人がいて、それこそさくらの小径に渡るような人がいてその辺が危ないのではないかと懸念があった。それから交通渋滞は例年になく物すごく混雑していたのかと。それから、しばた千桜橋の人がたくさんいて事故が起きないかということで、この辺も先ほど答弁がありましたけれども、それから今まで出たように出店がちょっと少ないという6点の課題があるのかと思いました。

今初めに言った旧4号線を横断する人がいたということで、この間恐らく町長だと思います。観光物産協会の総会でこれに関しては、公園の西側駐車場から階段で上れるようにするから大丈夫だというお話を聞いたんですけれども、この辺はどうなのでしょう。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 西側駐車場を利用して上っていただく、現在の階段はあるんですけれども、かなり急な階段ですが高さや距離がないので今の形になっているんですけれども、あちらの階段ではなくて館山4号線、駅から橋に向かう通路に向かって西側駐車場から斜めに工事用通路として一度使ったところがあるんですけれども、のり面を利用した形で階段をつくって上れるようにしたいという考えでいます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 若干、私が懸念した旧国道を横断する方たちはなるべくその段階で少なくなるということですよ。

交通渋滞の件なんですけれども、町なかを歩いてみると、例えば白石川付近とか白石川から船岡城址公園に向かう途中で、例えば企業でも民間の民地でも結構あいているスペースってあるんです。だから、例えば焼肉桂なんかは夜の営業しかしていない。あと、銀行関係なんかも土日は休みなのかな。あと民間の民地でもここ車2台か3台くらいとめるスペースがあるんじゃないか。もしくは、白石川の右岸左岸ももうちょっと整備をして誘導をしっかりとすれば駐車

スペース、本当に白石川の右岸左岸をうまく整地をして駐車場にすると、観光客は逆に白石川からずっと白石川堤行ってしばた千桜橋に上れる。そういったことをちょっと手間がかかって大変かもしれません。

例えば、民間の土地でも会社の駐車場でも無料とは言いませんけれども、有料でも構わないと思います。どこの、例えば競馬場でも観光地でもそういうことがあります。そういった駐車スペースをうまく利用できないかと思うんですけれども、この辺いかなものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 実は、ことしの桜まつり開催前に今提案がありました銀行の関係に一応仙南信用金庫、仙台銀行、あと七十七銀行ですか。いろいろ相談いたしました。土日、混雑するときにそういった駐車場を桜まつりの観光客のために開放していただけないかというお話をしまして、仙台銀行からはどうぞ使ってくださいという了解をいただきました。ただ、どうしてもATMが土日動いているということもありまして、ほかの銀行の方からはちょっと勘弁してくださいという話を実は受けました。

そういうことで、今提案がありましたような空きスペースとかそういった部分については、いろいろ提案いただいたことを今後の実行委員会の中でどういった対応ができるかどうかわかりませんが、考えていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） もうちょっと七十七銀行とか仙南信用金庫とか、あそこに職員が1人いれば恐らく開放してくれそうです。例えば仙南信用金庫の例を言うと、地元イベントがあったときには申請書とか出すんですけれども、そういうものを出して本店に届けると職員が1人いると大体スペースあけます。その辺までお願いしたほうがいいのかと思います。恐らく、各支店長、話せばわかる方です。また、民間に関しては、実行委員の方たちとお話するのもいいんですけれども、やはり考えるじゃなくてそこをうまく利用したほうがいいと思います。

きのう、舟山議員が言っていました。船岡の町なか、車が出られないから車そこに置いておいてうちの中にいるんだと。それは全員だと言いません。恐らくそういう方が多いんだと思うんです。それで外動いて、だから実行委員の方たちと一緒にやっても構わないと思うんですけれどももっと積極的なこと、答弁をお願いしたいと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） あくまで、民地になりますので、例えばそういった部分、福島

の競馬場なんかそうなんですけれども、民地を開放して駐車場にしているという部分もあります。そういったところを見てやはりどなたかがそういったものをスタートさせることによって、ほかの方も隣がやるならうちでもやってもいいかという動きが出てくるかと思いたいで、その辺のところは町のほうが積極的にそういうのにかかわるといってなくて、やはりそういった実行委員会の中で提案がありますということから、誰々さんに声をかけてみるからという話が進めば自然と広がってくるような形が気がします。

また、銀行の話になりますけれども、ことしは本当にお願いしました。ただ、本店に確認してみなくちゃならないということで仙南信用金庫と仙台銀行にはことしは勘弁してくださいという話を受けましたけれども、いずれまた来年に向けて相談を持ちかけていきたいと思いたいます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） やはり、駐車場問題は長年ずっと懸念されてきた問題ですので一步踏み込んで、だから実行委員会の中で課長からこういう話があるんだけれども、例えば早い時期に広報その他でこういう形でやるけれども協力してくれる方ないかくらいのお知らせをこれから積極的にすべきだと思っていました。その辺はしっかりお願いしたいと思いたいます。

それから、出店の件なんです。食べ物が少なかったということで。実際、あれですよ。4月11日・12日は商工会で駅の表で販売していたけれども、11日は天気が悪くてほとんど弁当は身内の方が買った。ところが12日は早い時間になくなって12時ごろはもう全て撤去しているという。確かに船岡駅おりたら何もなくて寂しい状況。駅裏に行きますとシルバー人材センターともう一つの団体がプレハブとちょっとしたやつで2店舗をやっていましたけれども、そこも12時、きょうの話でも完売に近い状況。しばた千桜橋親水公園の近くにはシルバー人材センターの1店舗ということで、それからしばた千桜橋渡って船岡城址公園に行ったら何と何と観光物産交流館といい、その隣のお店といい、何とすごい行列なんです。恐らく、観光物産交流館はレジが1台でその隣の方も大分行列をやっていましたから、私だったら焼き鳥買うのに30分1時間待たないかな。やはり、ここじゃなくて町なかで買おうか。やはり、たまたま大河原町に行く予定の方は大河原町で買おうかと思っちゃいます。

だから、実際商工会で出しているお弁当に関しても、正直言うと土曜日が100個で日曜日が200個。私も絡んでいる関係でいろんな形でことしは花見弁当に協力しているお店随分回って見たんです。いろいろ話が出ていますから。今まで出店していない、協力できる飲食店の方とかいろいろ回ったんだけれども、それぞれの事情があつてことしが精いっぱいなのかという状

況なんです、正直な話。

ここでいろいろやっても実際一番何がネックかと思ったときに、1つの飲食店の方たちが駅裏でもいいし、しばた千桜橋の親水公園でもいいんですけども、1つの飲食店が私ここでやりますと、柴田大橋の下は商工会で随分募集しているから出やすいんですけども、しばた千桜橋の下とかあの辺とどうしても個人的にお願いするのは無理かと思うんです、正直な話。だから、桜まつりの実行委員会のスペースというのを親水公園のところにとってもらえませんか。または、二の丸のどこかの場所にそういった実行委員会のスペースだったら誰に文句も言われることなく大きな顔して販売できるんです。そういう呼びかけしたらもうちょっと出店してくれる飲食店の方とか町の方がふえるのかと思うんですけども、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今提案いただいたことにつきましては、まだ実は実行委員会の反省会を今年度やっておりませんので、その中で取り上げてまして提案いたしまして、来年度そういった実行委員会の飲食店みたいなものを持てるかどうか話ししながら、できればそういった場所、今いただいたような場所に出店できるような体制、できるか話を進めていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） やはり、この問題は実行委員会に強く言ってやらないことには、来年もせっかくのグランドオープンでことし以上に恐らく観光客が来る中で、これをしなかったら絶対だめだと思います。

私はもう一つ懸念があって、じゃあ実行委員会のスペースを親水公園と二の丸につくりました。もう、商工会の方たちが中心になっていると。これは本音で言いますけれども、どうしても商工会の会員だけに絞るとい話が必要出てくるんです。それが、私もずっと絡んでいましたけれども、そこだけに絞っちゃうと基本的にはせっかく実行委員会のスペースをつくってもなかなか出店者が少ないと。そこをやはり、例えば実行委員会のときに町からちょっと強目に柴田町の商店の人で出たい方たちには開放しましょうと、そういうリーダー的なものをもってもらわないと来年も同じような問題が起こると思うんですけども、課長、その辺ちょっと答弁苦しいと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） あくまで、出店となれば商工会がメインとなって進めていただ

く、そのための加盟しているお店が商工会でもあると思いますので、やはり商工会とその辺詰めながら頑張ってお店を出して、実行委員会の中で出られるような体制をとっていくのも商工会であると思いますので、商工会に声がけしていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 課長、それでは、ことしの課題の解消になりません。私も商工会絡んでいます。やはり、もうちょっと枠広げなきゃだめだと思いますよ。だから、町からもうちょっと強目に言わなきゃだめです。どうですか、課長。

○議長（加藤克明君） 商工……町長。

○町長（滝口 茂君） あそこは河川敷で公な施設なものですから、実は町が主権になってやりますと、力を入れてやりますと公平性が重視されるとなると、入ってくる方々の制限が逆にできないという問題点があると思うんです。いろんな人が、多分あそこが一番もうかると踏んでいると思うんです。そこを制限するためには公の施設であるので、町挙げて税金を使ってやっているものですから、実行委員会または公の組織である商工会が責任を持つと、その責任を持った中で入るとというのが、それは町の関知しないことということで考えていったほうがいいんじゃないかと思っております。

今回も実は商工会、大変申しわけないんですが、昨年までは三の丸に出店をつくっていたんですが、やはり経営上のリスクが大き過ぎてやめたということもございました。ですけれども、あくまでも、利益に結びつくのはいいんですけれども、柴田町のおもてなしということでやっていただくという考えで、最終的には利益に結びつくように自分たちで工夫していただきたいと思っております。その一番いい例がシルバー人材センターです。あの方々は今回おもてなしということを前面に出して利益は度外視して、弁当を買いたいと言ったらイトーチェーンから1,000円の弁当を買ってきて1,000円で売っていた。こういう柴田町の心意気を示すということが商工会でも必要ではないかと思っております。

また、ある団体もお店を積極的に出してある程度の売り上げが上がったということでございます。そういった意味で、そこは民地なんですかね。役場は関知しませんが、公の土地であれば実行委員会、商工会、シルバー人材センター、要するに公の団体に貸すと、そこまで町は強く言えますが、その中身はやはり自分たちで工夫しておもてなしをメインにしてやっていただきたいと思っております。そうやりなさいと、商工会とか実行委員会にはっぱをかけるのはできますが、その中身までは町としてはかかわれないと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（桜場政行君） 今、内閣府の観光庁としては観光は連携ということで先ほど佐々木裕子議員もおられました。私もこれからの観光というのは連携は必要だと思うんです。

例えば、隣接市町村の観光課の方たちと事務方的には、例えば観光に対しての連携の話などという話し合いをしたことがあるのか。例えば、県が事務方になっているそこに事務単位で来年は会員になるとか、そういう話ではなくて隣接の例えば市町村とこれからの観光をどんなふうに考えていますかみたいな話し合いの場とかはあります。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 具体的に、まず桜まつりの関係で隣で大河原町でもやっておりますので、桜まつり開会前に当然2町でつくっているマップもありますので、その担当もしくは私ら課長同士も一緒になりまして話し合いは持っております。

それは桜まつりだけであって、仙南地区でもいろんな連携の団体がございます。例えば、仙南地場産業振興協議会という組織もあります。それはいずれ商工観光担当の、もちろん課長も一緒に入った中での会議をしております。そういった中で観光についても話し合いの機会がございますので、その中で今後とも連携を図ってまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 先ほど町長から答弁いただいたので、こんな提案しても恐らく無理かと思ったんだけど、私は地元の方たちが集まらなかったら隣接市町村で積極的に商品を供給してくれるところにもお声がけしたほうがいいぐらいの感覚。それはもうとにかくしばた千桜橋の下は、親水公園のところはまずいので二の丸あたりに出すことはいいかと思ったの。だから、そこをうまく、広域との連携でそういうつながりがあるんだと。大河原町、村田町、角田市、岩沼市、名取市、そういう町同士の観光の連携で、誰かが文句を言う人がいたら、こういったために出店をお願いしているんだみたいな形で持っていったほうが、本当に。4月の船岡城址公園で何がネックって本当に柴田町は桜をめだけで食べる場所じゃないんです。ところが、課題という食べ物がない。恐らく、そこまで考えないことには食べ物の供給不足は解消できないと思うんです。課長、どうですか。その辺の地域の連携ということで、町のコーナーだということで隣接の人に出店をお願いするという方法もあると思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） ほかの広域の方の出店の協力ということになるわけですか。その辺については今話をしました仙南地場産業振興協議会という組織がありますので、その中で

柴田町で桜まつりをやるので、ぜひそのときに特産品とかそういったものを販売できるコーナーつくりますから出しませんかとか、そういうのも、その前に実行委員会の中で了解をもらった上で進めていかないと何のための実行委員会かとなりますので、その辺の了解をもらった上で進めていきたいと思います。

また、ご存じかと思いますが、今観光物産協会では桜まつりおもてなし飲食店マップというものをつくっております。このマップの中に、船岡駅、船岡城址公園までのお店、いろんなお店が入っていますけれども、そこに協賛金をいただきながら、これは観光物産協会で作っているんですけども、協賛金をいただきながら、いろんな特典をつけて船岡城址公園、あるいは白石川でいっぱいなかなか食べられない場合、こういったお店が町内の近くにありますので寄って行ってくださいということでこういったマップもつくっておりますので、そういう意味で飲食店とのつながり、ここ二、三年でぐっとつながりができていると私は自負しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 広域の方、というか隣接市町村に関しては実行委員会の承認を得れば声がけできるということですね。さっきよりは前向きな答弁をもらったので、ぜひその辺は実行委員会ですべて通してもらってそこを通していただきたいと思います。

それから、おもてなしマップとか飲食店マップとかつくったことはわかっていますけれども、一つどうなんでしょうか。私も11日の雨の日、駅前販売をしていたんですけども、そこだけあってぱっと見るとやはり寂しいとか寂しいんです。

できれば、仙台銀行前の駐車場あります。あの辺でイベントを仕掛けたらどうかと思うんです。それに関しては船岡の商店会、船迫は別なだけけれども、今4つあってそのうちに3つが1つになって2つの商店会ができるらしいという話は聞いているんです。その上の方とかいろいろ話をして、そうだと、やはり寂しいと。だから、もし町の協力が得られれば花見のピークのときの土日2日くらいに2つの商店会で何かイベント仕掛けますかみたいな話が出ているんです。

ただ、会長の話を聞くと1つの会長、あとの3団体は会長も何も決まっていないので今の会長と話ししたんですけども、やはりそういうことも必要だみたいな話は聞くんですけども、やはりちょっと町の協力も、サポートも欲しいという話なんですけれども。課長、初めて聞いたお話だと思うんですけども、その辺のサポート体制というのはもしやるとすればどうなんでしょうか。協力してもらえますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 実はその話も聞いておりました。商店会が合併したりとかという中でそういったイベントもできないかという話も聞いておりました。ぜひ、桜場議員、提案していただけたんですからそういう話も進めていただいて、町でも逆に支援できる部分は支援してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） じゃあ、全国さくらサミットについてなんです。ここでなぜ私が通告テーマにしたかという、柴田町というのは通告書で読んだときに桜を確かに大事にしているんです。てんぐ巢病の駆除からいろんな形で町の財源を使ってさくら基金も使っていますけれども、隣接の市町村に比べたらそういった面ではしっかりやっているかと。その反面、桜の観光ということで桜も若干傷つけているところもある。

今回は、私はこのテーマ出したのはせっきく全国さくらサミットが来るので、柴田町みんなでもう一度柴田町の桜のことを考えてみようじゃないかということで提案してみました。

例えば、桜というのはアスファルトとかそういうところは弱いんです。観光客がいっぱい来て、アスファルトじゃなくても桜の根元とか歩いて固めちゃうと桜によくないんです。だから、そういうことをみんなで考えて、桜で観光は大いに結構ですけれども、みんなで一度桜の保護育成を考える時期の全国さくらサミットのいいきっかけかと思って通告させてもらいました。課長、その辺どうでしょう。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） ただいま議員から提案いただいたとおり、根固めが一番悪いということで白石川堤の堤防歩きやすいんですけれども、舗装は誰がしたんだということで佐野藤右衛門さんが平成20年に来たときに大変お叱りを受けましたし、それから道標が土手にあるんですけれども、ああいったものを置くことによって、根の近くにもあったものですから、よくないという話も出ていました。

たまたま、桜100年計画の中でもそういった意見提案がありまして、今回も町長答弁しておりますとおりに施肥、土壌の入れかえをして肥料を変える。もしくは胴吹きを大切にするとか、ひこばえがあればそれを育てようということで実験的に今回やろうとしています。その先には今言った話が多分出てくるだろうと思います。観光地では観光客がそこに余り近づかないように工夫をしながら桜を見ていただくという工夫をしていますので、私たちも小さいときから桜の真下で見るというくせがついているので近くまで行きたくなるんですけれども、桜にはいろ

んな楽しみ方もあるので、傷めないで見ていただくということも今後、先には出てくるかと思
います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 課長に本当にすばらしい答弁をいただいてありがとうございました。

今、弘前公園の樹木医の先生が言っていました。木には寿命はないと。ちゃんと管理すれば
弘前公園の今ある2,600本の桜のうち、100年後であっても2,000本は残せる。やはり、こうい
う気持ちを持って桜を観光に大いに利用することが大事ですけれども、桜をしっかりと保護育
成するという心を持って今後桜をめだたいという気持ちで2番の通告をさせていただきました。
ありがとうございます。

次に、光り輝けしばたのイルミネーションについてですけれども、町は船岡駅周辺のイベン
ト点灯式は行わないという話は聞いていないと。ただ、ちょっとやり方とか場所の移動とい
うことでありましたが、私が聞いている段階では今までの実行委員会の組織ではできないみた
いな話を聞いていたんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 町長答弁と重複しますけれども、あくまでもイルミネーション
は今までどおりやりたいんだけれども、ただ点灯式とイベント、その辺の場所については先ほ
ど答弁しましたとおり人が集まらないこととか駐車場の問題もあって場所を変えたいとい
う話は商工会から話を聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 場所を変えたい。具体的にどこか聞いていますか。どこで点灯式をやる
のか。場所を変えたい。駅前じゃないということですよ。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 駅前以外に持っていきたいと。今のところ考えられるのが過去
に船岡城址公園のさくらの里前でも一度点灯式、平成23年の震災の年だったと思うんですけれ
どもそのときに点灯式をやっていますので、その辺も一つの候補地なのかと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 私は、光り輝けしばたのイルミネーション船岡城址公園も駅前も榎木の
メタセコイヤも大好きで、ことしもぜひこれをやってほしいということで質問させてもらっ
ているんです。

実際、これって実行委員会が立ち上がらなかつたら、まさか町主体でやるわけにいかないか

ら、実行委員会というのは立ち上げなきゃいけないんですよ。具体的に、私は実行委員会で例年やってる実行委員会の方でことはやりませんと具体的に聞いているんです。だから、そうやってきちゃうとどこから実行委員会のメインとなる団体かどこかを決めなきゃいけないんです。これをぎりぎりまでやっていて12月の第1土曜日あたりに点灯式をやるんでしょうけれども、今やって今しっかり決めておかないとまずいと思うんです。

例えば、聞いていないと言われれば、今までどおり商工会、ライオンズクラブ、そのほかに町の企業体の方たちで実行委員会をつくりましたけれども、主体は商工会とライオンズクラブなんですけれども、その2団体が積極的にやるという話は聞いていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 何回も繰り返して申しわけないんですけれども、イルミネーションをやめたということはどこにもありません。あくまで、点灯式とイベントの場所だけを考えていきたいんだということでの話です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） 私も駅前のイルミネーションの電飾をつけるのはやめたと聞いている。なるべくだったら、ちなみにですけれども、去年の光り輝けしばたのイルミネーションの総予算は119万8,000円だったんです。これはいろんなイベントも含めてなんですけれども、そこをことは例えば例年どおりの電飾をつけるとなると四、五十万円の、外注で恐らく取り付けをするんだから、四、五十万円の予算があればそこはできると。

例えば本当に点灯式と違ってどこが主催になるのかと心配なんです。例えば観光物産協会になるのか、船岡には商店会、今言ったとおりに今は4つ、5つでことし中に3つになると思いますけれども、その商店会が中心になるのか、その辺をそろそろいろんな形で打診していったほうがいいと思うんですけれども、課長、その辺どうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） これまで、実行委員会組織の中でイベントを開催してきたという経過がありますので、やはりその辺の母体となる商工会並びにライオンズクラブと調整していかないと、進まないのかと思います。その中で場合によっては商店会も入ったほうがいい、場合によっては観光物産協会も少し力を入れてやってもらおうとか、そういういろいろな話の中で実行委員会が組織がパワーアップすることもあるかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君） わかりました。では、課長、商工会の方とライオンズクラブの方とその

ほかの方で早いうちに、確認していないとすれば話し合いの時間を持って、ことしも光り輝けしばたのイルミネーションがちゃんと実行委員会形式でできるような形をお願いをしたいと思います。

私は、光り輝けしばたのイルミネーション、駅前もきれいなんですけれども、最近やっぱり船岡城址公園すごくきれいなんです。シルバー人材センターの方から観光物産協会の方々、民間の方々のお力をかりて。そこでちょっと提案でできるかどうかわかりませんが、最近カップルが期間中随分来てくださる話を聞いたんですけども、子供たちというのは、冬だし寒いから小さいお子さんが少ないのかと思ったんですけれども、小さいお子さんを呼ぶには、三の丸広場に動物のイルミネーションをつくれなにかとっているんです。ある程度基礎をやって、あとは電球を巻く形にして、それは外注を頼むんじゃなくて、できれば三の丸広場を使ってお母さんとか子供たちで土日の2日になるか3日になるか4日になるかわかりませんが、みんなで作る。自分たちで動物のイルミネーションをつくりましょうとか、そういうことをやっちゃうと自分たちがつくったものだから小さい子供たちはもしかすると来てくれるかわかりません。

もう一つは、動物のイルミネーションそれもいいんですけれども、独身の男女とともに協働しながらイルミネーションをつくる。片方は小さいお子さんと家族でいいです、お友達でもいいです。もう一つの2体、3体。2体、3体じゃ少ないか。規模は別にして独身の男女がそれをイルミネーションを飾って、いざ点灯式に見に来るとするのはとってもいいことだと思うんですけれども、アイデアというかどうかなのでしょう。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） おもしろい提案だと思います。今回、やはり子供たちといたすか、少ないというお話なんですけれども、子供たちに来てもらうためにも一緒にイルミネーションをつくって夜になったら見に行こうという流れも一つの集客を高めるための手段だと思います。

去年、観光物産協会で山頂部分に1つだけだったんですけれども、ペットボトルをうまくデコレーションみたいにつくり上げてまして電飾したところすごくきれいに見えていたものから、そういったものを観光物産協会できしは家族でつくってそういう機会もつくりたいということで話も聞いておりますので、山頂部分に家族でつくったものを展示してそれを見に来てもらう。それが数があればあるほどきれいにも見えますし、バージョンアップしたという形もなってくると思います。

カップルとかなんかの話については、一つの提案をいただいたということで実行委員会の中でもこういった話もありますということで話をしていきたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君）再質問、どうぞ。

○2番（桜場政行君）今の私の、小さい子供と家族とカップルがイルミネーションを使って光のページェントの期間に来てもらって、そこで出会いなんか生まれたら最高だと思う。ぜひとも、実行委員会に強く意見を言ってもらって私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君）これにて、2番桜場政行君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時30分、再開します。

午後2時17分 休 憩

午後2時30分 再 開

○議長（加藤克明君）再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番平間幸弘君、質問席において質問してください。

〔1番 平間幸弘君 登壇〕

○1番（平間幸弘君）1番平間幸弘です。大綱2問質問いたします。

1、町内の農産物直売所に対する町の考えは。

町内の農産物直売所は、地域の生産者や買い物に訪れた方々とおしゃべりなど、お年寄り
と若者の会話の場所であり元気の源ではないでしょうか。早朝からの収穫作業によって体を動かすことは健康につながり、また野菜の生産方法など意見の交換の場やお年寄りが地域で培ってきたことを若者への伝承の場であったり、地域の情報の発信地でもあります。

そこでこのような直売所に対するサポートと活用について町としての考えを伺います。

1) 生産された野菜を利用し、6次産業化につながるような補助制度はありますか。

2) 4つの直売所（ふうど、お羽山さん、みでがいん、プチみちの駅とみかみ）の運営実績は。また、直売所から町に対する要望はありますか。

3) どの直売所も販売単価が安く購入者に喜ばれていますが、その価格は町として妥当な価格と判断していますか。

4) 産直と観光を結びつけるような町の施策は考えられませんか。

大綱2問目。高温と少雨による農作物への被害状況は。

4月以降、雨らしい雨が降らず、農家の皆さん、特に畑作を行っている生産者にとっては少雨の影響で野菜苗の植えつけや播種ができない状況が続くほか、生育にも著しいおくれが出るなどの影響が出ています。また、水田についても育苗の段階で高温が続き、育苗に失敗したとの情報が寄せられていると思います。そこで伺います。

- 1) 野菜等の畑作の生育状況と被害などの報告は。
- 2) 花卉の生育状況と被害などの報告は。
- 3) 水稲の育苗に失敗したなどの被害状況は。
- 4) 今年度の水稲の生育状況はいかがでしょうか。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間幸弘議員、大綱2問ございました。

まず、1問目の直売所に対する考えで4点ほどございました。随時お答えします。

まず、国から宮城県に対して交付される交付金事業として、6次産業化ネットワーク活動交付金制度がございます。事業内容は、農林漁業の生産者と地域のさまざまな事業者等がネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の取り組みを支援する推進事業や、6次産業化の取り組みに必要な機械・施設の整備を支援する整備事業であります。

また、宮城県では6次産業化サポートセンターを設置しており、6次産業化に取り組む、または取り組もうとしている生産者等からの相談に応じて、無料で6次産業化の民間専門プランナーを相談者のもとへ派遣する支援体制整備事業も行っております。今後とも、必要な情報については各直売所等に提供してまいります。

2点目。それぞれの直売所が、販売品の仕入れなどを工夫しながら特色を生かした運営を行っています。4つの直売所の運営実績は、平成25年度と平成26年度の売上金額で比較しますと微増となっております。直売所からの要望につきましては、農産物や加工品等の出荷物の商品表示の仕方、加工の許可をとる方法などの相談が主なものとなっております。また、これまでに冬期及び端境期の野菜不足を解消したいとの要望を受けて、直売所に野菜を出荷する農家に対しパイプハウスの費用の一部を助成し、周年栽培に取り組んでおります。今後とも、各直売所からの要望には随時対応してまいります。

3点目。各直売所では、野菜など多く収穫したものや市場に出荷できない規格外のものを無駄にすることなく農業収入につなげるため、新鮮な地元の野菜等を朝どりし、良心的な価格で

出荷販売されていると認識しております。直売所の販売価格は、各直売所の運営に委ねられており、市場価格を参考に野菜生産者みずからが販売単価を決めています。町としてこの価格についてコメントする立場にはございませんが、消費者が適切に判断し購入していただいているものと思われま

す。一方、生産者の中でも自家消費用の野菜などで多かった分を販売される方と、経営を考えて再生産につながる適正な価格で販売される方がおり、多少の意識の差があることは認識しているところでございます。

4点目。直売所は単に地場産品を売り買いする場ではなく、平間議員おっしゃるとおり、まさに生産者と消費者の交流の場となっております。消費者にとって新鮮で安全な農産物を安く買うことができる場であり、生産者にとっては丹精込めてつくったものが喜んで買ってもらえることで収入を得ると同時に、大きなやりがいと励ましを与えてもらえる場となっております。このやりがいと励ましにより地域集落の活性化が図られ、ひいては里山などの自然環境の維持・保全活動につながってきております。

産直と観光を結びつけるような町の施策として一番わかりやすい例を一つ挙げますと、船岡城址公園のさくらの里の直売所「結友」ではないかと思っております。公園の景観づくりが進むにつれて観光客もふえ、売り上げも年々伸びてきております。ただ、さくらの里の直売所が休みのときは観光客が減る傾向にありますので、観光と産直との連携は大変集客力向上に効果があると思っております。

今後のさらなる展開としては、里山ハイキングコースとこれから展開するフットパスコースの整備の中で、各地区の直売所が都市と農村との交流の拠点として位置づけるようにしてまいります。

大綱2問目。高温と少雨による農作物の被害でございます。

ことは4月中旬までは比較的降水量が多く、耕うんなどの作業が難しかったのですが、一転4月下旬から現在までは好天のため高温・少雨が続き、作物の栽培には大変厳しい状況が続いております。

まず1点目。関係機関を含め現在まで正式な被害の報告はございません。しかし、農家の話では高温・少雨が続き、畑の水分不足によって育苗時の発芽不良や定植時の活着不良が見られるとのことでした。今後も生育適温を超える状態が続くと草勢の低下による着果不良や着色不良等の品質低下、高温乾燥による生理障害やアオムシ、コナガなどの害虫の発生も懸念されるため、農家の方には適期のかん水と同時に、害虫防除の実施など関係機関と連携して対応して

まいりたいと考えています。

2点目。こちら関係機関を含め現在まで正式な被害の報告はありませんが、露地菊においては降雨が少ないことにより定植作業がおくれたとの話もあり、県の農業改良普及センターからは草丈伸長の抑制や乾燥による病害虫の発生などが懸念されるとの話もあるため、関係する農家には適切な情報提供を行うとともに関係機関と連携して対応してまいりたいと考えております。

3点目。ことしは、好天・高温が続き、農家の方も育苗管理において、特に水と温度の管理に大変注意を払われたと聞いております。しかしながら、一部農家の方については高温障害の被害があったと聞いております。

4点目。ことしの田植え作業は好天にも恵まれ5月末時点で全町ほぼ完了しております。

生育状況についてですが、昨年より高い気温で推移していることから生育も昨年並みと思われます。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 農家の人の端境期に対応してハウスの補助ということで昨年度ありました。ハウス利用して農家の方々も野菜等栽培しているわけですがけれども、例えばハウスの利用状況をお調べになったことはあるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 平間議員のご質問にお答えします。

今おっしゃったのは地産地消推進野菜周年栽培施設設置事業でございますが、パイプハウス30坪程度のものを端境期とか冬期の野菜不足解消のために助成しているわけなんです。何軒かそういうハウスを訪ねてご使用されている状況については確認しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ハウスに補助を出してつくってもら。例えば、普及所、JAなどでの営農指導は行っていますか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 普及所初めJAの園芸野菜担当と必要があればこちらから出向くなりして対応させていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） せっかく補助したので有効利用していただければと思いますので、ぜひ有効利用につなげてほしいと思います。

先ほどから言っているように露地物です。ハウスもそうですが、どうしても端境期がありますということです。6次産業化に関しては県で施策をとっているので町としても援助していきたいということなんですけれども、例えば端境期に出荷できるように一番簡単なのは漬物であったり煮物というんですか、野菜に一度火を通した感じで加工品の加工という形になろうかと思うんですけれども、その辺だと農家の方々も一番ハードルが低くて取り組みやすいといたしますか、取りかかりやすいと思うんです。

ただ、何ていうんでしょうか、保健所の許可等、結構面倒くさいような話も聞いたんですけども、その辺に対しての助言なり設備に対しての補助なりというお考えは何かないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 産直において営業許可、登録等の必要のない加工食品として、干し大根、切り干し大根、干し柿、水煮としてはフキ、ワラビ、タケノコ等の水煮が挙げられます。ただし、保健所等の許可が必要なものもございます、その内容については例えば産直の皆様集まりの中に柴田町地産地消推進協議会という組織がございます、この中に農産物加工の推進事業等を行っております。内容に関しては年2回の講習会等を行うわけですが、その際に食中毒の防止なり衛生管理、あとは料理法の講習等を行っております。そのほかに、柴田町女性地場産振興会の事業としてそちらの中でも専門アドバイザーを招いて衛生管理を初め、いろいろ野菜の売り方、例えば売れ筋商品ですか、その辺の内容等について、それぞれ町も入って研修等を行っていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 例えば、その辺に対して若干、干し野菜類、水煮の野菜類なら許可なしでもオーケー。保健所の許可なしでもある程度できますということなんですけれども、例えば漬物等にした場合、パックするときのシーラーとかそんなに大きい金額の機械でもありませんし、そういうところでの設備面、若干補助制度みたいなのがあれば紹介したいと思えます。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 今現在、町として各直売所で漬物等の加工等、その他の加工もございますが、直接補助をしているものはございません。今までも産直に関しては地元の方が自発的に、先ほど答弁で申し上げましたとおり余った野菜とかその辺を売って少しでも農家の収入につなげようというところから始まっております。町としてもその辺

細々としたところまで応援できればよろしいかと思うんですが、今現在のところは応援していないというか、補助はないという形でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 今現在補助はないということで、今後何らかの形で補助は考えることは可能でしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 補助についてなんですけど、それぞれが特色のある運営をされているということもあって、そういう中にも柴田町の産直市場の全体のレベルを向上させていくということもありますので、今後関係団体の方と協議を行いながらどのような助成が適切なのか。町としてどう助成していけるのかを真剣に検討していきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） では、その辺ご検討お願いしたいと思います。

それから、産直、私の挙げているふうどからプチみちの駅とみかみまでのこの4軒に関して、直売所からの今抱えている問題点、意見等は出ていますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 各直売所からいろいろご要望ございますが、先ほど答弁申し上げたほかにも細々とした全般的に必要なものもございます。ただ、町と各直売所で連絡調整をしておるんですが、要望があればいつでも相談していただく体制はとれております。

ただ、今出ている内容を申し上げますと、一つ大きいかと思うんですが、直売所への案内板の整備です。あとはパンフレット、いろいろ直売所どこにあるんですかという位置的なこととかどういったものを売っていますかということとかございますが、そういうものの作成。あとは、一部の直売所に関しては砂利等をひいてほしいとか、現在プチみちの駅とみかみだと思うんですが、工事中の道路があって通行に安全上厳しいものがあるということで、現在も工事は進んでおりますが、そういった要望はございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ハード面が多いのかと。ソフト面でいえばやはり看板、案内板です。それからパンフレットという感じなんですけれども、砂利ひき等対応できる場所は対応していただければいいと思います。

一つ、今農政課長からお話がありましたけれども、案内板、パンフレットということで、実は5月9日の人生の楽園、東日本放送でプチみちの駅とみかみ、それから上川名の農村レストラン縄文の幸です。こちらが全国的に放送されて以降、他町村、もちろん他県からの来客がふえていますということなんです。

実は、一昨年12月に私の質問の中でサイン計画に対しての質問をさせていただきました。その中で、間伐材、ある一定の規格のサイン、公共サインとまではいかないけれども、例えば案内板程度のサイン、それからパンフレット、マップ、観光案内マップ等お願いした経緯があります。町長の答弁の中には施設内の説明や誘導、案内板のサインに関しては施設の景観と調和が保持されれば間伐材を活用し設置することも可能と考えますという答弁だったんですけども、これはまだ先のことと考えていいんでしょうか。もう1年半くらいたつんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 施設までの案内看板についてなんですが、確かに過去の答弁でそのようなお話をさせていただいております。この内容で間伐材の利活用とかも含めて進めていきたかったところなんですけど、今度町の後期基本計画の中でこれから展開していくフットパスがございます。これらのコースの設定や整備計画等に合わせて、また一方では里山ハイキングコース、これも看板というか案内板がラミネートしてある紙を取りつける程度のもので、あちこちで紛失したり飛ばされたり壊れたりということになっていく状況もございますので、それらを同じようなデザインとかそういったものを考えていきたいと考えております。合わせて、ポイントポイントになると思うんですが、地域観光資源情報等を含めた案内板の整備を検討していければと考えております。

○議長（加藤克明君） 補足ありますか。まちづくりですか。いいですか。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 間伐材の看板というところでサイン計画ということで昨年まちづくり政策課で答弁させていただきましたので、その補足という形で行いたいと思います。

実は、公共サインというところで一つの目玉として間伐材を使った誘導板をつくりたいということで、それも特に富沢・上川名地域を限定した中で一つのモデルをつくりたいということで昨年から動いておりました。実際的にはデザインもある程度決まりました。

そこで、実際的に地域のどこに設置すべきでしょうかというところでお伺いというか相談を

しているんですが、なかなか地域からはその報告が上がってこないというところもありまして、我々としてもサイン計画のモデルというところで答弁したという記憶もありますので、ぜひその辺も含めて効果的な場所を提示していただければと考えておりました。

それから、これから町が進めるフットパス事業の中においてやはり修景整備、そして人を誘導するためには案内板、こういうものも農政課長が答弁申し上げましたようにある程度形を整えた中でデザインを整えた中で整備すべきだろうという考え方で今、フットパス事業の中でそのデザインも含めた中で計画を進めてきているというところなんです。ある程度公共サインとはまた別な観点の中でその地域に合った、なおかつ町としてのトータルシンボリックな看板づくりを今後に向けて国の地方創生の交付金を活用しながら準備をしているというのが現状という状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） フットパス事業の中でそういった案内板、看板等設置していただけるということで大変うれしく思っているわけですがけれども、それを待ちかねてかどうかわかりませんが、入間田のほうではオリジナル的に看板を設置されている方もしていただいたというか、いらっしゃいますので、そういう方々の取りつけた看板も参考にしてみてくださいと思います。

それと、もう一つ案内マップです。やはり道がわからないと。県道亘理村田線ですか。あそこにありますローソン、三菱食品の隣の。あの辺にもプチみちの駅とみかみってどこですかという問い合わせ。それから交通の便がいいこともあってお羽山さん、土日営業していますけれども、ここにもプチみちの駅とみかみ、どう行けばいいんでしょうという問い合わせがあったということでございます。

これも、一昨年12月の町長の答弁の中に地区名、名所旧跡、産地直売所を表示した全体の観光案内マップについて検討し、公共施設や観光客が立ち寄るコンビニ等に配布できるように取り組んでまいりますという答弁があったんですけども、この辺に関してもフットパスと絡めて進めていただけると理解してよろしいですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今現在、小さな資源を活用した小さな拠点整備事業というもので、やはり小さな拠点という位置づけで産直も当然資源という位置づけで考えておまして、全てにおいて網羅するということではないんですが、それらの利用状況に応じた形のマップづくり、案内板、そういうものは考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） フットパス等の事業の中でというのと、なかなか時間がかかるのかと私感じるんです。これからもう今6月、来月7月には夏休み、子供たちも入って行楽シーズン、秋にはまた紅葉シーズンということで、やはり来客数は途切れながらもふえるところがあるという形で、例えばコンビニ等配布できる簡易的なパンフレットだけでも最初につくっていただければありがたいのかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は今、地方創生先行型の上積み分300億円ございます。それにあとは町長にかわりまして副町長に手柄をつくりたいと思ひまして、詳しくは副町長からと思ひますが、それに今調整をしております。それはソフト事業に使う。

ソフト事業ですが、役場が直接事業主体にはなれなくて、地域の方をお願いしてその地域がみずから人を集めたり最終的には声を挙げて何でもいいんですが、地域を元気にする政策ということでございます。内々に国に今相談しておりますが、その事業が地域を元気にする、地域に人を集める工夫にマッチしたということであれば今のところ予算規模2,100万円で用意しておりますので、これをぜひ地元の方々に引き受けてもらいたいと、その中で看板をつくったりパンフレットをつくったり、産直を直したり新しい景観づくりをやったり公園をつくったり、自由に使えますので、ぜひとも私としては2,100万円、何としても確保して地元の方にやっていただきたい。10分の10で地元の持ち出しございませんので、その詳しい内容については、本来は副町長は答弁しないんですが、特別企画したのが副町長なものですから、概要について今お話をさせていただきたい。

○議長（加藤克明君） 副町長。

○副町長（水戸敏見君） 確かに、今地方創生の先行事業上乗せ分で今上川名の地域資源。はっきり言うとタケノコを素材にした地域づくりを国に申請しております。ただ、通らないこともありますので、そのときは町長責任だと思いますけれども、概要だけはお話ししておかなきゃいけないと思います。

考え方としては、地域課題に向かい合って地域が進めようとしているものを支援する地方創生の真ただ中にある事業だったので取り上げました。もともと上川名に1町歩からのタケノコ、昔からの、今は荒れちゃっているんですけれども、それがありましてそれを資源化したいという地域の思いがずっとあり、それを進める活性化協議会という運用する組織があります。3月までに仕上げなきゃいけないので、組織もない中でできないんですけれども、上川名に

入って話をしたときにやりたいという強い希望があったので打診となりました。

大きくはタケノコ畑を掘り出す、タケノコを生産の畑を間引きして整備する。もう一つ大きな課題はイノシシだったんですけれどもそのイノシシも完全防除するような電柵網を張ろう。それを加工したい。しなちくとかと話を聞きましたけれども、これからだと思います。

もう一つは道の駅で売り、縄文の幸というレストランで料理を提供したい。いわゆる6次産業化まで構想する。ただ、どれくらいの売り上げがあるのか計算してみたんですけれども、恐らく当初は200万円そこそこだろうと。ただ、上川名の地域の方たち、失礼ですけれども、50戸足らずの農家なんですけれども、この方たちが素材はまだまだあると言います。山菜もある。場合によってはイノシシ食ってもいいというところまで言っていますので、素材を広げればこの稼ぐ農業が実現できるんじゃないかということで地域創生にも応募しています。

ぜひこれが通ってもらって一つのモデルだと思います。上川名のカリスマ的な人が1人いるんですけれども、きょうは来ていませんけれども、その人が言うには、もう道の駅も加工も競争相手がいっぱい。これからやるにはもう一つ何かめっけなきゃいけないという話をしました。考えは上川名、富沢、入間田、成田まで大きなテーマパークにしてここにお客さん呼んでそこで買わせて稼ぐ農業をやっていきたいんだと。30年先はわからないけれども俺がやる10年間だけは何とか物にしたいという強い思いがありますので、地方創生の本当の本旨に乗っているものだと思います。町としても今強力で推しています。ぜひ実現したいと思っているんですが、相手があることです。町長の力に期待したいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） そこは、町長副町長の力に頼るところなのかと思いますけれども、その中で予算が通ればパンフレット等いち早くできるのかと思います。

それでは次に、高温・少雨の被害状況ということなんですけれども、今回の被害に関しての報告は少ない。報告はないととってよろしいんですか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 関係機関等確認しましたところ正式な形での被害はないということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 被害の報告はないということなんですけれども、被害の状況などの調査は農政課等で行いましたか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） 当然、農政課職員の担当は菊とか当然水稻等も含めて特に高温・少雨ということで畑作の農家に関しては野菜等も含めて現地確認して農家の方とはいろいろ話は聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 渇水対策の質問がきょうのような雨の日というのは私も不満だったんですけれども、今回の私の質問に対し、何軒かの農家を訪問し、また電話で調査されたかと思えます。

このような時期、各農家隅々まで巡回とは不可能だと思いますけれども、せめて担い手の農家ぐらい巡回し、注意喚起を行っていただければ各農家にとっても常に町が気にかけてくれるんだと感じ安心できるのではないかと思います。ぜひ、今後もほ場整備の件もありますけれども、農政課の皆さんには農家のサポート役として役目を発揮してもらっていることを要望し、私からの質問を終わります。以上です。

○議長（加藤克明君） これにて、1番平間幸弘君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時04分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年6月9日

議 長

署名議員 番

署名議員 番